

令和 7 年 7 月諮問 文化財保存活用地域計画

※第2期

	名 称	都道府県	市町村	頁		名 称	都道府県	市町村	頁
01	札幌市文化財保存活用地域計画※	北海道	札幌市	3	10	高山市文化財保存活用地域計画	岐阜県	高山市	37
02	標津町文化財保存活用地域計画	北海道	標津町	7	11	豊橋市文化財保存活用地域計画	愛知県	豊橋市	42
03	上三川町文化財保存活用地域計画	栃木県	上三川町	11	12	野洲市文化財保存活用地域計画	滋賀県	野洲市	46
04	藤岡市文化財保存活用地域計画	群馬県	藤岡市	13	13	多可町文化財保存活用地域計画	兵庫県	多可町	48
05	行田市文化財保存活用地域計画	埼玉県	行田市	17	14	東広島市文化財保存活用地域計画	広島県	東広島市	50
06	胎内市文化財保存活用地域計画	新潟県	胎内市	21	15	大川市文化財保存活用地域計画	福岡県	大川市	54
07	高岡市文化財保存活用地域計画	富山県	高岡市	25	16	諫早市文化財保存活用地域計画	長崎県	諫早市	57
08	小松市文化財保存活用地域計画	石川県	小松市	30	17	南阿蘇村文化財保存活用地域計画	熊本県	南阿蘇村	61
09	宮田村文化財保存活用地域計画	長野県	宮田村	34					

文化財保存活用地域計画認定基準

文化財保護法第183条の3 第5項

1. 当該文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること。
2. 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
3. 文化財保存活用大綱が定められているときは、当該文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること。

01 札幌市文化財保存活用地域計画【北海道】

【第1期総括】

「目指す姿」に向け、様々な取組を実施してきたが、文化財の価値や札幌の歴史文化の魅力を効果的に周知・広報できなかったなどの課題が残った。

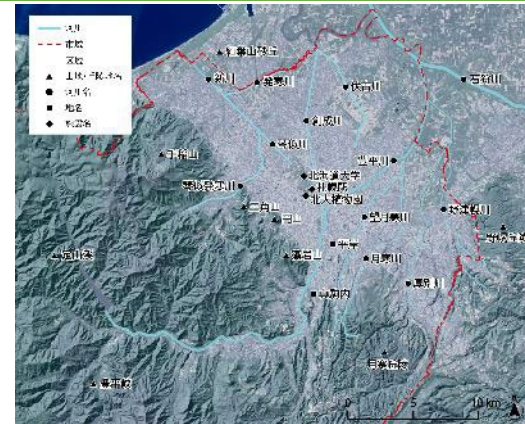
【計画期間】

令和7～11年度（5年間）【第2期】

【面積】1,121.26km²

【人口】約197万人

【関連計画等】ユネスコ無形文化遺産「アイヌ古式舞踊」



歴史文化の特性

①先史から育まれた人々の暮らし

札幌で最初に人類がその足跡を残したのは旧石器文化の人々であった。その後、縄文文化、続縄文文化、擦文文化と人々の活動の痕跡が見つかっている。

③オリンピックで変わった街の姿と市民の意識

昭和47年（1972年）の冬季オリンピック札幌大会は、街の姿が変わるきっかけとなり、市民の誇りやアイデンティティの形成に貢献した。

⑤積雪寒冷地に成立した大都市

降雪量が年間5mにもなる積雪寒冷地である札幌には、雪や寒さの中で快適に暮らすため、創意工夫を重ねてきた技術や文化がある。

②幕末に始まる諸村の開拓と開拓使による中心市街地の建設

幕末に行われた各地の農地等の開拓や、明治政府による開拓使設置に伴う本府の建設は、後の道都・札幌の基礎を形成した。

④都心で楽しむ季節の催し・風物詩

四季がはっきりしていると言われる札幌には、市街地で楽しめる祭事やイベントが季節ごとに開催され、風物詩として親しまれている。

⑥継承されるアイヌ文化

先住民族であるアイヌ民族が生活していたところに、各地からの移民が移り住み、都市が形成された札幌は、今後も継承されるアイヌ文化の現在を感じられる場であるとともに、アイヌ語に由来する地名が多くある。

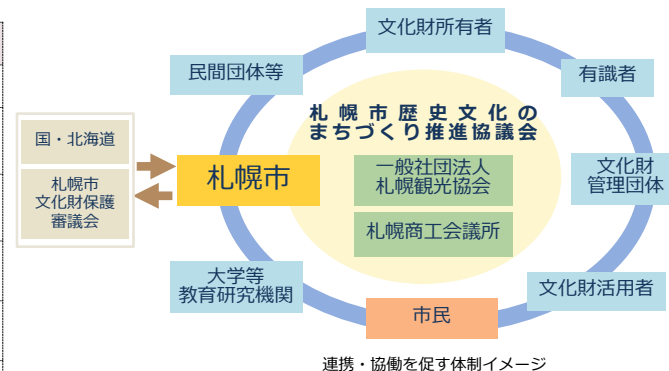
指定等文化財件数一覧

類型		国		道		市		国登録	合計
		指定	選定	選定	指定	選定	指定		
有形文化財	建造物	8	—	—	2	—	3	13	27
	絵画	0	—	—	0	—	0	0	0
	彫刻	0	—	—	0	—	1	1	1
	工芸品	2	—	—	0	—	0	2	2
	書跡・典籍	0	—	—	0	—	0	0	0
	古文書	0	—	—	0	—	0	0	0
	考古資料	0	—	—	1	—	1	2	2
無形文化財	歴史資料	1	—	—	1	—	3	5	5
		0	—	0	0	—	1	1	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	—	—	0	—	0	1	1
	無形の民俗文化財	1	—	0	0	0	1	0	1
記念物	遺跡	2	—	—	0	—	2	4	4
	名勝地	0	—	—	0	—	0	0	0
文化的景観	動物、植物、地質鉱物	2	—	—	0	—	0	2	2
		—	0	—	—	—	—	0	0
伝統的建造物群		—	0	—	—	—	—	0	0
		—	0	—	—	—	—	0	0
合計		17	0	0	4	0	11	32	59

推進体制

主 体	役 割
行政	文化財の保存・活用の方針を示す 等
有識者	専門知識を生かした修理方法や活用の際の助言や指導 等
文化財所有者	所有する文化財を適切に次の世代へ継承する 等
民間の文化財活用者、保存活用団体等	文化財の維持管理、利活用等を行う 等
市民	文化財を保存・活用する活動への参加等
札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会	計画に基づき、文化財の保存・活用に関する取組等を行う 等

指定等文化財は、59件
未指定文化財は、2,227件把握



計画の目指す姿の形成に寄与することを目的として、札幌市、（一社）札幌観光協会、札幌商工会議所を構成団体として令和2年3月に「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を設立。

目指す姿と基本方針

文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市

基本方針 1

文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める

市民が大切に守り伝えてきた札幌の歴史文化を映す様々な文化財の価値を知り、魅力を広め、まちづくりの貴重な資源として見出す。

基本方針 2

社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える

文化財を中心に多様な関係者がつながり、新たな手法やアイデアを取り入れながら、社会全体で文化財を生かし、その価値を保ち、未来へ残す。

課題・方針・主な取組

調査・把握の課題

- 文化財に関する継続的な把握調査や詳細調査・現況調査が必要

共有・発信の課題

- 文化財や歴史文化に関する情報発信の充実が必要

調査・把握の方針

- 把握調査の継続と詳細調査・現況調査を実施する

共有・発信の方針

- 文化財の価値や歴史文化の魅力を、社会全体で共有する

Action1 見つける 調査・把握の取組

1-1 市民ワークショップによる文化財の把握調査

市民等が文化財を掘り起こし、観光・地域づくりなどの活用方法について意見交換を行うワークショップを実施する。

取組主体：協議会、市民、民間、有識者、行政
取組期間：R7～11



Action2 共有する 共有・発信の取組

2-4 シンポジウム「さっぽろきぶんフェス」の開催

文化財や歴史文化の価値と魅力を普及・啓発するシンポジウムを開催する。

取組主体：協議会、市民、民間、所有者、有識者、行政
取組期間：R7～11



保存・伝承の課題

- 文化財の適切な維持・保全や防災対策が必要
- 文化財の保存・伝承を行う担い手支援が必要

保存・伝承の方針

- 文化財の価値を保ち、次の世代へ引き継ぐ
- 文化財の保存・伝承を行う担い手支援を検討・実施する

Action3 伝える 保存・伝承の取組

3-2 文化財等施設の効率的な維持・保全

市が所有する文化財等施設の中・長期計画に基づいた保全工事・耐震化を行う。

取組主体：行政、有識者
取組期間：R7～11



活用の課題

- 文化財を活用した様々な取組が必要

活用の方針

- 観光や地域振興、教育など、まちづくりの魅力資源として使い、生かす

Action4 生かす 活用の取組

4-1 「関連文化財群とストーリー」のPRと活用

「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。

取組主体：協議会、市民、民間、所有者、行政
取組期間：R7～11



連携・協働の課題

- 文化財の保存・活用に関する連携・協働体制の整備が必要

連携・協働の方針

- 行政、市民、企業等の事業者、研究者や専門家が連携・協働する体制を整備する

Action5 つながる 連携・協働の取組

5-2 関係者と経済観光団体等の交流機会創出

協議会によるネットワークを活用した関係者の交流を促進し、文化財の保存・活用に関する新たなアイデアの発見や手法の確立につなげる。

取組主体：協議会、民間、所有者、有識者、行政
取組期間：R7～11



七つの関連文化財群とストーリーを設定

関連文化財群 1	札幌の都市軸となった慶応2年のインフラ「大友堀」 – 亀太郎の精神と「札幌黄」の隆盛	
概要	開拓判官島義勇が札幌の南北軸とした「大友堀」は、慶応2年（1866年）に、箱館奉行の直営農場のための用排水路として大友亀太郎によって開削されたもの。幕末のインフラは、後に札幌産タマネギ「札幌黄」の生産にもつながった。	
関連文化財群 2	浮かび上がる「開拓使」の遺産 – 札幌のまちづくり・ものづくり	
概要	近代国家を目指す明治時代の日本にとって、北海道を開拓し、その資源で産業を興すことは極めて重要なことだった。そのための国の機関が「開拓使」である。札幌市街地を歩くと近代化の揺り籠ともいえる役割を果たした施設群に触れることができる。	
関連文化財群 3	札幌軟石4万年の旅 – 地史を揺るがす大噴火から“カワイイ”まで	
概要	札幌軟石は、約4万年前に起きた支笏火山の大噴火による火砕流が冷え固まったものである。明治時代以来、建築材料として使われたのはもちろん、採掘や運搬の歴史においても大きな軌跡を残したほか、“カワイイ”雑貨やインテリアにも使用される地産地消の資源である。	
関連文化財群 4	縄文と札幌 – さっぽろの縄文を追う	
概要	私たちが暮らす北の大都市「札幌」のまちなかにも、その足元には、たくさんの縄文遺跡が埋もれていて、今の私たちの暮らしは、まさにその上に築かれている。	
関連文化財群 5	「札幌オリンピック」の遺産が伝える近代都市への歩み – 五輪によって新たにデザインされた街・札幌	
概要	札幌市がアジア初のオリンピック冬季競技大会を開催した背景には、明治から昭和にかけて、スキーやスケートがウインタースポーツとして市民に定着していった歴史がある。オリンピックの開催は、札幌の街が変わるきっかけとなった。	
関連文化財群 6	札幌の季節を満喫する – 自然と人が織りなす豊穡な四季	
概要	冬は氷点下の気温が続く、夏は30度を超える日も珍しくない札幌は、四季がはっきりしているといわれる。その楽しみをさらに深め盛り上げるのが、人の営みと、いつもどこかで催される多彩な祭りや行事である。	
関連文化財群 7	雪や氷と共にある暮らし – 厳しい冬を克服し、利用し、楽しむ	
概要	札幌は1年の3分の1が冬日（最低気温が氷点下）で、ひと冬の降雪量は5m。これほど多くの雪が降る大都市は、世界でも珍しいといわれている。この厳しい寒さと雪を、先人たちはさまざまな知恵で克服し、利用し、楽しんできた。	

【関連文化財群3】札幌軟石4万年の旅－地史を揺るがす大噴火から“カワイイ”まで

概要

札幌軟石は、約4万年前に起きた支笏火山の大噴火による火砕流が冷え固まったものである。

明治時代、開拓初期の建物は木造で断熱性が低く、寒さをしのぐために家の中で火を焚くことも多かった北海道では火災が深刻な問題であった。そこで開拓使は、米国より招いたお雇い外国人、ホーレス・ケブロンらの助言を受け、耐火性の強い建材として札幌軟石に着目し、商家の蔵、店舗、公共建築、教会、倉庫など軟石建物が次々に建てられた。東区や北区ではタマネギ倉庫、豊平区ではリンゴ倉庫、厚別区ではサイロなど地域の特性を反映して多彩な使われ方をした。札幌軟石の切り出しは、昭和になってチェーンソーが導入されるまで、石工の手によるものであった。

また、札幌軟石を運ぶため、明治42年（1909年）に石山から南2条西11丁目付近まで馬車鉄道が敷設された。国道230号の通称「石山通」は、石山の軟石をはじめ、硬石など地域産の石材が運ばれた道であったことに由来する。

令和2年12月には、札幌軟石が使用された札幌市資料館（旧札幌控訴院庁舎、大正15年（1926年）建築）が国の重要文化財に指定された。

今なお切り出しが行われ、一部の市民からは“カワイイ”とも評される札幌軟石は、雑貨やインテリアの用途にも使われ、地産地消の資源として進化を続けている。

関連文化財群の課題・方針・取組

課題

- 旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）を後世に伝え、今後も公開活用するために、庁舎の耐震補強・保存修理・活用整備等が必要
- 関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。

方針

- 重要文化財旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の庁舎の耐震補強・保存修理・活用整備を行う。
- 効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。

3-3 旧札幌控訴院庁舎保存修理事業

重要文化財旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の耐震補強・保存修理・活用整備を行う。

取組主体：行政、有識者 取組期間：R7-11

4-1 「関連文化財群とストーリー」のPRと活用

「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。

取組主体：協議会、市民、民間、所有者、行政 取組期間：R7-11



関連文化財群マップ<札幌軟石>



02 標津町文化財保存活用地域計画【北海道】

【計画期間】令和7～16年度（10年間）【面積】624.69km²【人口】約4.7千人

【関連計画等】日本遺産
「「鮭の聖地」の物語～根
室海峡一万年の道程～」
(R2年度)



指定等文化財：25件
未指定文化財：428件

指定等文化財件数一覧

類型		国指定・選定	道指定	町指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	0	0	0	0	0
	美術工芸品					
	絵画	0	0	1	0	1
	彫刻	0	0	0	0	0
	工芸品	0	0	2	0	2
	書跡・典籍	0	0	0	0	0
	古文書	0	0	1	0	1
	考古資料	0	0	0	0	0
	歴史資料	0	0	5	0	5
無形文化財		0	0	0	—	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	1	0	1
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0
記念物	遺跡	1	0	3	0	4
	名勝地	0	0	0	0	0
	動物、植物、地質鉱物	1	0	10	0	11
文化的景観		0	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	0
合計		2	0	23	0	25



伊茶仁カリカリウス遺跡の竖穴窪み



幕末会津藩の歴史を伝える標津番屋屏風



根釧台地開拓を象徴する格子状防風林

推進体制

行政	標津町教育委員会（生涯学習課、ポー川史跡自然公園、管理課）、企画政策課等
専門機関	標津町文化財調査委員会
	標津町文化財保存活用検討委員会、標津遺跡群・天然記念物標津湿原活用整備委員会
	標津サーモン科学館
教育機関	標津町立標津小学校、標津町立標津中学校等
地域団体等	NPO法人自然・文化遺産保存活用ネット、NPO法人野付・エコネットワーク、標津町観光ガイド協会、標津転車台保存会等
都道府県や域外の関係機関等	北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課、鮭の聖地メナシネットワーク等

歴史文化の特性

特性1 自然と調和した歴史文化

本町の歴史文化は、自然と密接なつながりの中で育まれた。海、山、川、大平原が織りなす地形・地質とそこに生きる動植物の中で、鮭は太古から地域の生態系を象徴する存在であり、人々も鮭を利用する暮らしを数千年にわたり継続してきた。

特性2 水産のまち誕生を促した交流

本町の歴史文化は、異文化交流を経て育まれた。江戸時代のアイヌ、和人、ロシア人による接触と交流など、友好的なものだけではなく、その交流を経たからこそ、和人とアイヌが共に開拓に臨む水産のまちが誕生し、いまに続くまちの礎が築かれた。

特性3 新たな産業文化を生み出した開拓精神

本町の歴史文化は、強い開拓精神の下で育まれた。鮭の資源が減少した明治時代中期以降、人々は試行錯誤しながらいまに残る様々な産業を確立する。その1つが、冷涼な気候に阻まれる中、広大な根釧台地を切り拓いて築き上げた酪農産業である。

基本方針

標津キラリ遺産の
さらなる充実

持続可能な標津キラリ遺産
保存・活用体制の強化

標津キラリ遺産を通じた
標津町のブランド力強化

課題

- 調査が十分に行き届いていない標津キラリ遺産の存在
- 家庭レベルに埋もれた標津キラリ遺産候補の存在可能性

- 標津キラリ遺産の保存・活用の担い手不足
- 民間所有の標津キラリ遺産の管理の不安
- 標津キラリ遺産保存・活用資金の柔軟性不足

- 標津キラリ遺産の価値の固定化への懸念
- 標津キラリ遺産が有する価値の認知度不足
- 不十分な標津キラリ遺産の保存・活用環境

方針

- 多様な主体による標津キラリ遺産の情報収集
- 教育カリキュラムと連携した未発見標津キラリ遺産の把握

- 標津キラリ遺産保存・活用の多様な担い手確保と仕組みの構築
- 指定文化財の管理マニュアルの作成
- 標津キラリ遺産活用による新たな財源確保

- 指定等文化財・未指定文化財の保護・保全と調査の推進
- ストーリーを通じた標津キラリ遺産の価値の発信
- 標津キラリ遺産保存・活用環境の段階的整備

措置の例

A-1 標津キラリ遺産掘り起こし調査事業
イベントやアンケート調査等の実施により、特に建造物と無形文化財を中心に未把握の標津キラリ遺産を把握する。
●行政、専門機関 ●R7～16

A-3 歴史文化教育カリキュラム構築事業
小学校、中学校、高校と連携し、教育カリキュラムの中で標津キラリ遺産を把握する。
●行政、学校 ●R7～16

B-6 文化財サポーター受入事業
町外関係人口を巻き込みながら文化財保存・活用の支援者を募る仕組みを構築する。
●団体 ●R10～16

B-8 標津キラリ遺産トラスト事業
標津キラリ遺産のきめ細かな保存・活用を実現するため、ガイド収入等の一部を財源として活用できる仕組みを構築する。
●団体 ●R11～16

C-1 未指定文化財調査・新規指定事業
未指定文化財について優先順位を明確にした上で必要な調査を実施し、新規指定による保護を目指す。
●行政、専門機関 ●R7～16

C-11 歴史文化アーカイブ事業
標津キラリ遺産の調査成果をデータベース化し、調査成果を蓄積すると共に、誰もがアクセスできるようにする。
●行政、学校 ●R11～16



歴史文化の特性に応じた5つの関連文化財群の設定



5つの関連文化財群が語るストーリー

① 鮭の聖地の源流を支えた自然環境

川で生まれ大海へと旅立ち、再び生まれ育った川へと帰る鮭は、大地と海とを往来し、あらゆる生命の糧となることで、生態系全体を象徴する存在だった。太古から続く鮭が遡上する環境は、標津の歴史文化を育む形成基盤となっている。

② 自然と調和した鮭の聖地一万年の源流

鮭が支える生態系に、いまから一万年、人類が関わり始めた。標津の人々は鮭の利用に重点を置いた暮らしのスタイルを築き、以来数千年にわたり、時代を超えて自然と調和した暮らしを維持し続けたのである。

③ 水産のまち誕生・発展の道程

江戸時代に入ると、標津の鮭を巡る人々の動きが活発になり、アイヌ、和人、ロシア人の三つ巴の衝突と交流が起こる。この交流を経て、江戸時代末期、北の国境警備のために会津藩士が標津に派遣された。会津藩士南摩綱紀は、この地でアイヌと和人が共に臨む蝦夷地開拓を目指し、いまにつながる水産のまちの礎を築いた。

④ 開拓精神が生み出した新たな産業文化の道程

明治時代の缶詰技術導入は、標津の水産業を発展させる一方で、天然資源の鮭の減少を招いた。この鮭が獲れなくなった時代、人々は新たな産業を生み出すため、試行錯誤を繰り返す。この時誕生した産業の1つに酪農がある。入殖者は厳しい自然条件に果敢に挑み、ついに広大な根釧台地開拓に成功したのである。

⑤ 海と山を結び暮らしを支えた根釧台地への道程

鮭が獲れなくなった時代、人々は新たな産業確立を目指し、広大な根釧台地内陸の開拓を目指した。この時、開拓の起点となった海岸部のまちから内陸部をつなぐ、交通路が整備される。明治時代の駅通制から、昭和の殖民軌道、そして国鉄標津線へと、人々と物資を運ぶ交通網は順次発展していったのである。

関連文化財群の地理的分布と対象の標津キラリ遺産



概要 江戸時代に入ると、標津の鮭を巡る人々の動きが活発になり、アイヌ、和人、ロシア人の三つ巴の衝突と交流が起こる。この交流を経て、江戸時代末期、北の国境警備のために会津藩士が標津に派遣された。会津藩士南摩綱紀は、この地でアイヌと和人が共に臨む蝦夷地開拓を目指し、いまにつながる水産のまちの礎を築いた。

関連文化財群に関する課題

- ・歴史文化の魅力を伝えられる人材が不足
- ・標津キラリ遺産の中に劣化が進行しているものもある
- ・鮭漁や鮭の食文化の魅力も半減した状態で認識されている 等

関連文化財群に関する方針

- ・標津地区小中学校のふるさと教育において標津キラリ遺産を活かしたカリキュラムを造成し、歴史文化に理解のある人材の育成を図る
- ・劣化が進行している龍雲寺と標津神社が所蔵する標津キラリ遺産について、レプリカ制作や保存処理等による保存を図る
- ・歴史文化にちなんだ商品開発による標津中心地の魅力向上を図る 等

関連文化財群に関する主な措置

3-2 標津地区歴史文化教育カリキュラム構築事業

標津小学校、標津中学校と連携し、教育カリキュラムの中で、歴史文化への学びを深める仕組みを構築する。

■行政・学校 ■R7~16

3-4 龍雲寺標津キラリ遺産保存事業

龍雲寺が所蔵する「千紫万紅図」「釈迦涅槃図」等指定文化財を保存するため、レプリカを制作するなど適切な保存処理を施す。

■行政・団体 ■R13~16

3-6 水産のまち魅力創出事業

ストーリーを象徴する地域生産品を活かした食のメニュー開発と提供を通じて、生産品から標津キラリ遺産の魅力を伝える仕組みを構築する。

■団体 ■R9~12

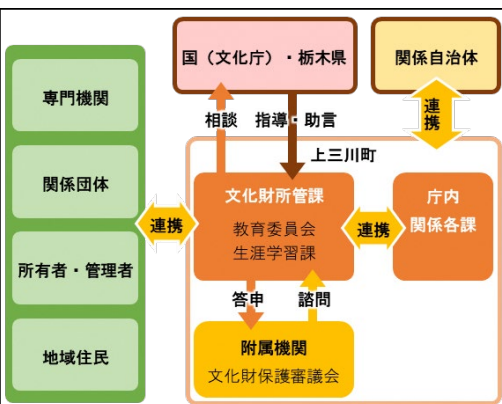
主な構成文化財



03 上三川町文化財保存活用地域計画【栃木県】

【計画期間】 令和7～17年度（11年間）
 【面積】 54.39km²
 【人口】 約3.1万人

推進体制



指定等文化財件数一覧

類型・種別		国指定/ 選定/選択	県指定/ 選定/選択	町指定	国登録	合計	
①有形文化財	美術工 芸品	建造物	0	0	5	2	7
		絵画	0	0	1	0	1
		彫刻	0	2	6	0	8
		工芸品	0	0	2	0	2
		書跡・典籍	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	2	0	2
		考古資料	1	0	2	0	3
		歴史資料	0	0	2	0	2
②無形文化財		0	0	0	0	0	
③民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	2	0	2	
	無形の民俗文化財	0	0	5	0	5	
④記念物	遺跡	1	0	14	0	15	
	名勝地	0	0	0	0	0	
	動物、植物、地質鉱物	0	1	6	0	7	
⑤文化的景観		0	—	—	—	0	
⑥伝統的建造物群		0	0	—	—	0	
合計		2	3	47	2	54	

指定等文化財は、54件
 未指定文化財は、1,897件把握

歴史文化の特徴

①風土に根付いた農業と生活文化

豊かな水系を活かして稲作が始まり、農業生産はこの土地に暮らす人々の努力によって発展してきた。風土に恵まれた干瓢生産、四季を彩る祭礼行事や生活文化は、現在のくらしに受け継がれている。



西木代の天棚（町指定有形民俗文化財）



ゆうがおの実（ふくべ）

②豊かな水資源を活かし、台地上に築かれた人々の生活

台地上に多く築かれた遺跡は、旧石器時代までさかのぼる人々の生活を示す。豊かな水資源によって稲作が始まり、河川交通が発展し、広大な河川敷空間は、現代の人々の憩いの場となっている。



白鷺



上神主・茂原官衙遺跡（国指定史跡）



愛宕塚古墳石室（町指定史跡）

③東山道によって結ばれた古代河内郡の中心地

古墳時代に形成された畿内勢力につながる豪族首長のネットワークは、古代の東山道によって結ばれ、町域とその周辺は古代河内郡の中心地として発展した。

④鎌倉街道がつなぐ中世宇都宮氏の守りの要

鎌倉街道の拠点に築かれた上三川城や多功城は、中世宇都宮城の南方の守りの要となっており、その繁栄を支えた。両城の付近には、現在も歴代城主ゆかりの寺院や地名・町割が遺る。



上三川城址公園

⑤近世の日光道中から近・現代の鉄道と国道の往来がもたらす町の発展

近世の日光道中の整備により多功は宿駅として発展し、続く明治時代以降の鉄道や国道整備の道筋となり、上三川町は物流の拠点として発展した。



生沼家住宅（国登録有形文化財）

文化財の保存・活用に関する課題・個別方針・事業

※【重】：重点的に行う事業

	【課 題】	【個別方針】	【事業の例】
文化財を「まもり」可能性を「みせる」文化財でひととまちを「つなぐ」	- 文化財の現状の把握、情報の整理ができていない - 文化財の価値付け、調査が不十分 - 文化財の保存と維持管理が不十分 - 文化財所有者・保存団体への支援が不十分 - 文化財の防災・防犯が未整備	- 文化財の把握と情報整理の推進 - 文化財の価値を明らかにする調査の実施 - 文化財の適切な保存と維持管理の実施 - 文化財所有者・保存団体への支援強化 - 文化財の防災・防犯体制と必要な対応の検討、整備の実施	①-8【重】保存活用計画の作成 - 上神主・茂原官衙遺跡の保存活用計画を作成する。 - 宇都宮市と連携して委員会を設置・運営し、今後の保存・活用の在り方について学識経験者から指導・助言を受ける。 ■主体：上三川町,専門機関,関係団体 ■期間：R8～11 ①-15 文化財の防災・防犯計画の検討 「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を参考にし、防火対策を検討する。町のハザードマップと文化財の位置情報、個別の文化財の防災・防犯状況を元に、防災・防犯設備の設置など、必要な対応を検討し、事業の実施計画を検討する。等 ■主体：上三川町,専門機関,所有者・管理者 ■期間：R7～12
	- 文化財の活用・整備事業の継続が必要 - 文化財に触れる、歴史文化を知る機会が少ない - 文化財情報の発信が不十分	- 文化財の価値や魅力を伝えるための活用・整備の推進 - 文化財の魅力的な公開・展示、歴史文化を知る機会の創出 - 多様な媒体による文化財情報や魅力の発信	②-7【重】文化財に関する情報発信 - 上三川町ホームページや「広報かみのかわ」に文化財情報を掲載する。 - 各種冊子・パンフレット等の作成・刊行などにより情報発信を行う。 - 町の文化財を巡る観光ガイドマップの作成・上三川町ホームページでの公開を行う。 - SNSを活用した文化財PRを行う。 ■主体：上三川町,関係団体,地域住民 ■期間：R7～17 ②-8【重】上神主・茂原官衙遺跡の情報発信 - 宇都宮市と連携して、遺跡の魅力を発信する。 ■主体：上三川町,関係団体 ■期間：R7～17
	- 文化財の一体的な保存・活用が行われていない - 文化財担当部署の体制が不十分 - 文化財の保存・活用を担う主体間の連携不足	- 文化財の一体的な保存・活用の推進 - 文化財担当部署の体制強化 - 多様な主体との連携体制の構築	③-6【重】関係自治体との連携事業 「下野市・上三川町・壬生町文化財連携事務研究会」による地域間での連携を図り、エリアとしての価値を高めるとともに、貴重な文化財の保存・活用を行いながら全国に向けてPRを行う。 - 下野市・上三川町・壬生町の行政間のみならず、地域住民の文化財に関わる活動も連携できる体制づくりを目指す。文化財に関わる活動を行っている団体などの意見を聞きながら検討する。 ■主体：上三川町,関係団体,地域住民 ■期間：R7～17 ③-7【重】文化財の保存・活用ネットワークの確立 - 文化財の関係団体リストを作り、協働体制を検討する。等 ■主体：上三川町,関係団体 ■期間：R7～17



上神主・茂原官衙遺跡
保存整備委員会の様子



宇都宮市との連携による
情報発信



下野市・上三川町・
壬生町連携歴史
ウォークイベント

04 藤岡市文化財保存活用地域計画【群馬県】

【面積】180.29km²

【関連制度等】

歴史文化の特性

藤岡市には様々な天然資源が存在し、それらを使って時代にあったモノづくりを連綿と行ってきた。

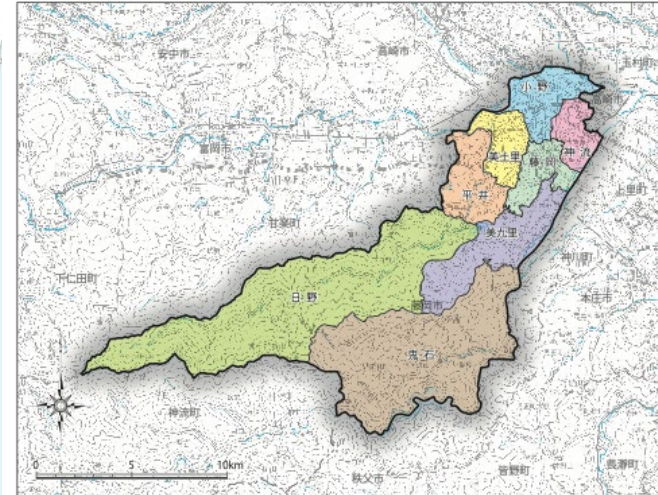
作られたモノは、藤岡市で使われるだけでなく、周辺地域へ流通することで多様な交流を生み出し、それぞれの時代を彩った。

モノは信仰の場で使われ、人々の祈りを支える道具として、重要な役割を担っていた。信仰の証拠はモノだけでなく地名などにも残り、現代に伝えられている。

先史時代から続く藤岡市のモノづくりとその利用の伝統は、数々の数学上の発見をした関孝和、中村堰を作った孝順、近代的な養蚕法「清温育」を開発し、高山社や分教場を通じて全国にその飼育方法を広め、他地域との交流を促進した高山長五郎、さらに零戦を開発し、日本の航空技術を世界水準に押し上げた堀越二郎といった様々な「モノ」を作り出し広めた、藤岡市ゆかりの先人たちの業績にも繋がる。

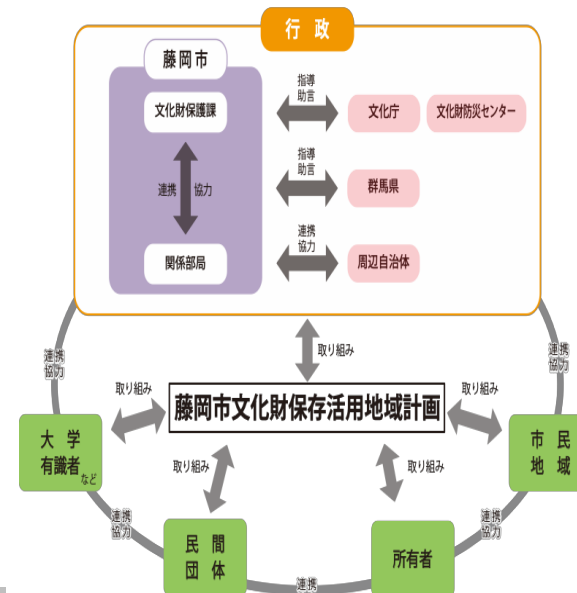
This map illustrates the Kanto region with concentric circles centered on Maebashi City (群馬市). The circles represent distances of 50km, 100km, and 150km. The map labels the following prefectures and cities:

- 群馬県 (Gunma Prefecture)
- 栃木県 (Tochigi Prefecture)
- 茨城県 (Ibaraki Prefecture)
- 埼玉県 (Saitama Prefecture)
- 東京都 (Tokyo)
- 千葉県 (Chiba Prefecture)
- 神奈川県 (Kanagawa Prefecture)
- 山梨県 (Yamanashi Prefecture)
- 長野県 (Nagano Prefecture)
- 新潟県 (Niigata Prefecture)
- 静岡県 (Shizuoka Prefecture)



類 型		國指定等	県指定	市指定	国登録	合 計	
有形文化財	建造物	0	0	17	1	18	
	美術工芸品	絵画	1	1	2	0	4
		彫刻	0	0	4	0	4
		工芸品	0	1	4	0	5
		書跡・典籍	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	0	0
		考古資料	1	1	1	0	3
	歴史資料	0	0	5	0	5	
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	0	3	0	3	
記念物	遺跡	5	7	13	0	25	
	名勝地	2	0	1	0	3	
	動物・植物・地質鉱物	1	1	5	0	7	
文化的景観		0	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	0	
合 計		10	11	55	1	77	

推進体制



【将来像】「郷土を愛し、未来に繋げていく藤岡」

- 文化資源を知り、守り、活かして、繋げる -

文化資源の保存・活用に関する方向性

- | | | | |
|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 1 調査・研究
-藤岡の文化資源を知り、
価値を掘り起こす- | 2 保存
-藤岡の文化資源を
保存し、守る- | 3 活用
-藤岡の文化資源を
活かし、発信する- | 4 継承
-藤岡の文化資源を
継承し、次世代へ繋げる- |
|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|

文化資源の保存・活用に関する課題

- | | | | |
|--|--|---|---|
| (1) 調査・研究の課題
○調査・研究の深化・拡充が必要
○歴史文化の特性の深掘りが不十分
等 | (2) 保存の課題
○藤岡歴史館の体制が不十分
○文化資源の公開・活用が不十分
等 | (3) 活用の課題
○文化資源の価値についての情報
発信の不足
○関係機関等との連携の不足
等 | (4) 継承の課題
○地域・学校等との連携が不足
○史跡高山社跡の活用やPRが
不十分
等 |
|--|--|---|---|

文化資源の保存・活用に関する方針

調査・研究

- 調査・研究の推進
- 調査・研究体制を充実させる
- 歴史文化の特性の検討

等

保存

- 藤岡歴史館の体制を充実させる
- 文化財指定等の推進
- 新たな公開場所の確保

等

活用

- 文化資源の価値を発信する
- 文化資源の観光や学校教育・生涯学習での
活用を推進する
- 民俗文化財の活用を推進する

等

継承

- 地域・学校等との連携を推進する
- 保存団体への支援を推進する
- 史跡高山社跡の活用を推進する

等

文化資源の保存・活用に関する取り組みの例

A-14 歴史的特性の再検討と価値づけ

藤岡市の歴史文化の特性を基にして、時期別・地域別のサブストーリーを検討する。

■行政(文)・専門・
団体
■R10~19



A-16 未報告資料の整理・報告

報告されていない資料(埋蔵文化財・文書・民俗資料など)を整理し、公表して活用できる体制を整える。

■行政(文)
■R7~19

B-1 藤岡歴史館の博物館登録推進

藤岡歴史館の博物館登録を推進する。

■行政(文)・行政(関)
■R7~9



B-8 保存活用計画の作成

指定等文化財に係る保存活用計画を作成する。例：白石古墳群・牛田廃寺跡など

■行政(文)
■R10~19

C-1 市内の地区ごとのパンフレット作成

市内の各地区の文化資源を紹介したパンフレットを作成し、配布する。

■行政(文)・行政(関)
■R7~19



C-15 周遊ルート作成

市内の文化資源をストーリーで繋いだ周遊ルートを作成する。

■行政(文)・行政(関)
・団体・市民
■R10~19

D-1 意見交換会の実施

市民と文化資源に関する課題などを共有するため、意見交換会を実施する。

■行政(文)・行政(関)
・団体・市民
■R10~14



D-4 文化資源の語り部の育成

文化資源の解説等を行うボランティアを育成する。

■行政(文)・行政(関)
・団体・市民
■R15~19

3つの関連文化財群

本計画では、①藤岡市に育まれてきた歴史文化の特性を広く伝えること、②藤岡市民が共感でき納得できるストーリーで、今後のまちづくりに繋がること、③各機関と連携し多様な取り組みを行うことができる、という観点から、以下の3つの関連文化財群を設定した。

関連文化財群1「モノづくりが醸す交流と信仰」・関連文化財群2「古墳と歩むまち」・関連文化財群3「絹文化が育んだ高山社跡」である。

関連文化財群1：「モノづくりが醸す交流と信仰」

藤岡市に備わる地質・地形を利用したモノづくりは先史時代から始まり、様々な場所で利用されるだけでなく、他地域との交流を生み、信仰を育む道具にもなった。モノづくりの系譜は現代にまで受け継がれ、藤岡らしさを形作っている。



三波川結晶片岩



堀越二郎関係資料

関連文化財群3：「絹文化が育んだ高山社跡」

養蚕の記憶は、今でも藤岡市に住む人々に共有され、馴染み深いものだ。藤岡市で古代から続く養蚕の伝統は、江戸時代に群馬最大の絹市へと発展して絹文化が花開いた。明治時代には「清温育」という革新的な養蚕飼育法を生み出し、それを全国に広めた高山社の設立に結実し、現在では高山社跡が世界文化遺産に登録されている。



高山家絹絵図

関連文化財群2：「古墳と歩むまち」

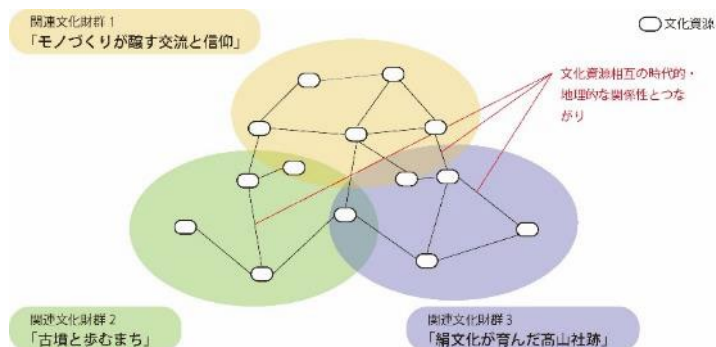
藤岡市に1,500基以上存在した古墳は、現在の集落の中に溶け込み、藤岡らしい独自の景観を形作っている。古墳は豪族の墓として築造されたものだが、現代では寺社が建てられ信仰の場として、また郷土芸能の伝承の場といった日常の一部として利用されている古墳もある。さらに古墳から出土した埴輪は魅力的なキャラクターとして親しまれるなど、新たな価値づけが行われている。



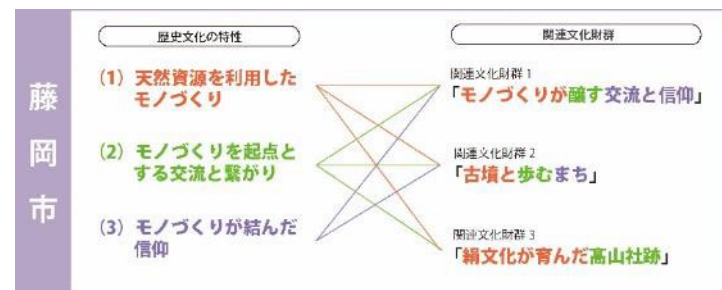
神田三本木古墳群



藤岡産埴輪



関連文化財群の概念図



藤岡市の関連文化財群

概要

藤岡市では、平成28（2016）年に群馬県の調査で、1,511基の古墳が把握された。群馬県の中でも古墳が密集する地域で、現在でもそこかしこに古墳が残されている。藤岡市内の地名（小字）には、「塚原」・「塚合」・「塚田」・「塚間」・「飛石」といった古墳がたくさんあることを表した名称が数多く残っており、藤岡市民にとって古墳は身近な存在である。

消滅してしまった古墳も多いものの、藤岡市の田畑や市街地には現在でも古墳が点在しており、現代の風景と融合した特異な景観を形作っている。戸塚神社古墳、諏訪古墳、平地神社古墳などでは、古墳の墳頂を利用して寺社を建て、地域の信仰の場となり、その周りは獅子舞や太々神楽といった伝統芸能の舞台となって、文化資源を継承する場としても機能してきた。さらに市内には古墳にまつわる伝説や伝承も多く、身近な存在として生活に溶け込んでいる。

古墳は藤岡の歴史を知る重要な文化資源であることはもちろんであるが、文化資源の枠組みを超えて私たちの生活と密接に関わっており、藤岡らしさを作り上げている要素の1つである。

関連文化財群に関する課題・方針

課題

- 1 古墳に関する調査・研究や現代社会での認識の把握などが十分ではなく、調査・研究が必要である。
- 2 藤岡市の古墳について十分な情報発信がされておらず、保存・活用に結びついていない。
- 3 市内の民有地に点在する古墳の保存が課題である。

方針

- ① 古墳そのものの調査・研究に加え、古墳と古墳時代以降の社会との関係性や集落景観との関わりについて調査・研究を行い、価値づけを行う。
- ② 調査・研究で得られた成果や市内の古墳の特徴などについてまとめ、情報発信を行う。古墳の認知度を高め、保存・活用を図っていく。
- ③ 市内に残る古墳をどのように保存していくか検討する。

関連文化財群に関する主な取り組み

2-2 古墳の現代利用についての把握

現代社会と古墳との関わりや、他の歴史的文化との関係性を調査する。

■ 行政（文）・専門
■ R7～19

2-6 サブストーリーの作成と周知

藤岡市と古墳との関わりについて、サブストーリーを作成し、藤岡市の特性についてわかりやすく提示する。

■ 行政（文）・専門
■ R10～19



市内に点在する古墳群と集落景観

関連文化財群2 「古墳と歩むまち」文化資源リスト

No	名 称	指定等	種 別		地 域
1	七興山古墳	国指定	記念物	遺跡	美土里
2	白石稲荷山古墳	国指定	記念物	遺跡	平井
3	本郷埴輪窯跡	国指定	記念物	遺跡	美九里
4	伊勢塚古墳	県指定	記念物	遺跡	美土里
5	皇子塚古墳	県指定	記念物	遺跡	平井
6	平井地区1号古墳	県指定	記念物	遺跡	平井
7	喜蔵塚古墳	市指定	記念物	遺跡	平井
8	戸塚神社古墳	市指定	記念物	遺跡	神流
9	笹付殿古墳	市指定	記念物	遺跡	藤岡
10	平地神社古墳	市指定	記念物	遺跡	美土里
11	堀越塚古墳	市指定	記念物	遺跡	平井
12	諏訪古墳	市指定	記念物	遺跡	藤岡
13	銅塚稲荷古墳	市指定	記念物	遺跡	神流
14	神田地区古墳群	市指定	記念物	遺跡	美九里
15	平井地区1号墳 出土品	国指定	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	平井
16	埴輪窯	市指定	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	平井
17	諏訪神社	未指定	有形文化財	建造物	藤岡
18	平地神社	未指定	有形文化財	建造物	美土里
19	土師神社	未指定	有形文化財	建造物	美九里
20	戸塚神社	未指定	有形文化財	建造物	神流
21	銅象嵌円頭大刀柄頭	未指定	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	神流
22	市内に点在する古墳群と集落景観	未指定	文化的景観		全城
23	野見宿禰	未指定	その他	伝承・伝説	美九里
24	七興山	未指定	その他	伝承・伝説	美土里
25	高山長五郎功德碑附正門・寄付者名板	市指定	有形文化財	石造物	藤岡
26	町田菊次郎顕徳碑	市指定	有形文化財	石造物	藤岡

05 行田市文化財保存活用地域計画【埼玉県】

【計画期間】 令和7～16年度(10年間)
 【面積】 67.49km²
 【人口】 約7.8万人
 【関係計画等】 日本遺産「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」(H29年度)



推進体制



指定等文化財件数一覧

種類	分類	国		県		市	指定	総計
		指定・選定	登録	指定	指定			
有形文化財	建造物	4	6	14	46	70		
	美術工芸品	0	6	1	7	14		
	絵画	4	0	13	39	56		
	彫刻	0	0	1	5	6		
	工芸品	1	0	3	7	11		
	書跡	0	0	1	5	6		
	書籍	0	0	0	3	3		
	古文書	0	0	1	1	2		
	考古資料	0	0	0	4	4		
	歴史資料	3	0	6	5	14		
	歴史資料	0	0	1	9	10		
無形文化財		0	0	0	1	1		
民俗文化財	有形民俗文化財	1	0	1	6	8		
	無形民俗文化財	1	0	0	1	2		
記念物	遺跡(史跡、旧跡)	0	0	1	5	6		
	名勝地(名勝)	3	0	8	16	27		
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	3	0	8	4	15		
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	0	0	0	0	0		
文化的景観		0	0	0	12	12		
伝統的建造物群		0	—	—	—	0		
総計		8	6	23	69	106		

0:該当なし 一:制度なし



行田の足袋製造用具
及び関連資料

指定等文化財
106件

未指定文化財
72,947件
把握

行田市の歴史文化の特徴

1 水と地形が織りなす生活環境

本市は、利根川・荒川の他、市域に星川・忍川が流れ、荒川扇状地の末端にも位置する水利に恵まれた土地柄である。中世の成田氏による開発以来、江戸時代を通じて穀倉地帯として発展してきた。
 しかし、こうした豊かな水の恵みは、同時に排水の重要性と表裏一体でもある。この地に暮らす人々は、農法の工夫や排水路の整備などにより、水とともにこの地で生き抜いてきた。

2 河川交通に育まれた古墳文化

古墳時代前期、利根川と荒川の流路変遷によって育まれた豊かな自然と肥沃な土地に人々が集落を営み始め、古墳の築造が始まる。埼玉古墳群をはじめ、現在まで姿をとどめる古墳と発掘調査によって確認された古墳を合わせ、現在197基の古墳が確認されている。これらの古墳や集落は市内を走る大小の河川沿いに発展し、活発な河川交通により広域に文化交流が行われた。

3 城郭・武家地の歴史が息づくまちなみ

本市域には、多くの寺社が所在している。成田氏が忍城を築いて以降、武家の庇護を受けた寺院は、忍城内に末寺を展開、地域の信仰に深く根付いていった。江戸時代、国替で領主が新たに入封するたびに各家が城下に寺社を創建、結果として多くの寺社が重層的に展開することとなり、まちの歴史文化の一端となっている。

広大な沼地である忍沼に、成田氏によって築城された忍城。江戸時代になると、大名家臣団が城下町に住むために手狭な武家地の拡充が行われた。文政6年(1823)の国替後には武家地不足が深刻化、区画のための細い裏通りなど、市街地中心部に現在も残る複雑な城下町の構造が当時の苦労を物語っている。

本市域には、多くの寺社が所在している。成田氏が忍城を築いて以降、武家の庇護を受けた寺院は、忍城内に末寺を展開、地域の信仰に深く根付いていった。江戸時代、国替で領主が新たに入封するたびに各家が城下に寺社を創建、結果として多くの寺社が重層的に展開することとなり、まちの歴史文化の一端となっている。

4 忍城主の国替で生まれた重層的な寺社の造営

5 利根川の自然堤防から始まった足袋のまち

利根川の自然堤防上では、足袋の原料となる木綿(綿花)の栽培が戦国時代から始まっていたようだ。江戸時代になると忍城下の行田町には足袋屋が増え始め、18世紀後半には「忍のさしたび名産なり」とうたわれるようになった。近代には、足袋産業が基幹産業としてまちのインフラ整備を支え、「足袋の行田」が市名の由来ともなった。



3つの関連文化財群 と 1つの文化財保存活用区域

3つの関連文化財群

これらの関連文化財群は、利根川・荒川の両河川によって形づくられた本市の風土、そこに暮らした人々の営み、そして人々が紡いだ歴史のうねりの中で生み出された有形・無形・指定・未指定に関わらない数多の文化財によって構成される。そしてこれらの文化財群が織りなすストーリーは、互いに重なり合う部分を持ちながら本市全域を一つの歴史文化としてまとめ上げるものでもある。

(1) 水がもたらした富・苦難・知恵

利根川・荒川のほとりに生きる
豊かな水の恩恵と水害による苦難
この地で生きるために
編み出された知恵と重ねられた歴史
水と人びとの付き合いを示す文化財群



下中条の獅子舞

下中条の獅子舞(県指定無形民俗文化財)・忍名所図会(市指定有形文化財)・辯天門樋(市指定有形文化財)・利根川川除普請裁許絵図・酒巻村絵図・小針落伏越・須加村如来堂紀行 等 47件

(2) 多様な文化交流が展開される古墳文化

埼玉古墳群をはじめとする幾多の古墳と
人びとの営みを伝える集落遺跡
古代の河川交通に運ばれた
モノ・情報・文化
土の中から目覚め、語りかける文化財群



八幡山古墳石室



酒巻14号墳出土埴輪



金錯銘鉄剣

武蔵埼玉稲荷山古墳出土品(国宝)・埼玉古墳群(特別史跡)・酒巻14号墳出土埴輪(重要文化財)・小見真観寺古墳(国指定史跡)・八幡山古墳石室(県指定史跡) 等 25件

(3) 忍城主成田氏のあゆみと領域

忍城水攻めで知られる成田氏
中世以来、忍の水辺に息づく
ゆかりの社寺が示す信仰と文化
知られざるまちのはじまりを知る文化財群



鰐口

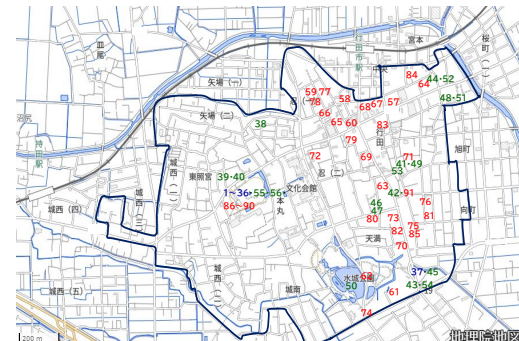
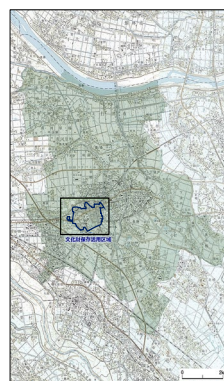
木造聖徳太子立像(重要文化財)・成田氏長判物(市指定有形文化財)・鰐口(市指定有形文化財)・正木丹波守墓・春日神社・長久寺・長善沼・中条堤 等 20件

1つの文化財保存活用区域

「武士のまち」から「足袋のまち」へ

室町時代から明治時代初期の忍城を中心とした「武士のまち」は、時代の変化にともない、商人や地域の名家たちによって城下の町人町を中心に「足袋のまち」への変貌を遂げた。一見すると、「武士のまち」としての面影が薄く感じられる本市の市街地だが、それは急激に「足袋のまち」へと生まれ変わったことに由来する。このことから、区域は、城郭と武家地・町人地を含む広い意味での忍城・城下町の範囲及び足袋蔵等の近代の歴史的建造物の分布密度が濃い区域とする。

(参考:「行田地域の足袋蔵等の保全・活用のための調査と提案報告書」
(埼玉県・ものづくり大学))



 	文化財保存活用区域
青字	「武士のまち」に関わる文化財
緑字	「まちの景観」に関わる文化財
赤字	「足袋のまち」に関わる文化財
緑色	行田市域



文政六年忍城図



足袋蔵まちづくりミュージアム
(県代蔵)

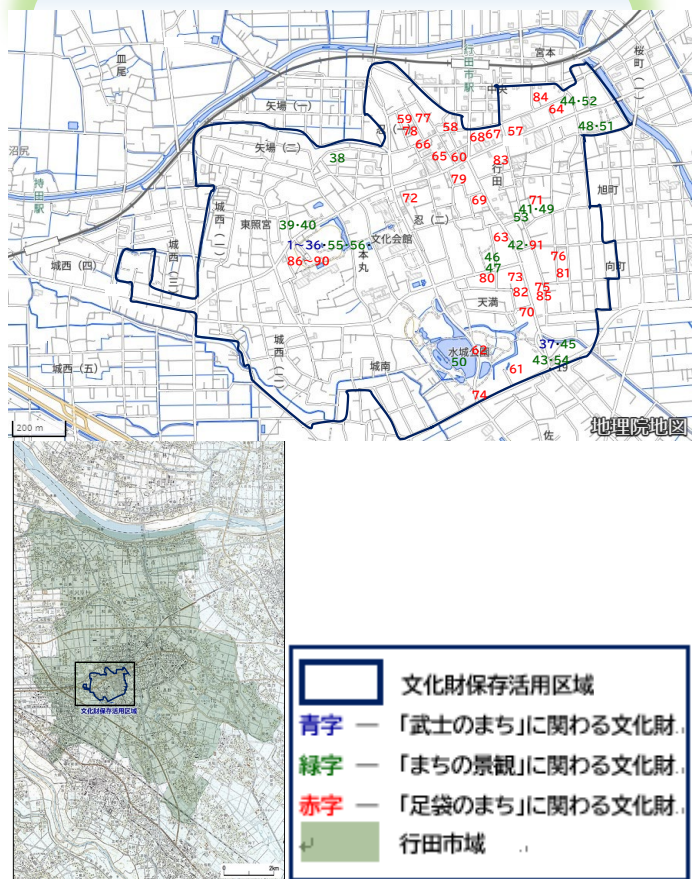
「日本遺産」のストーリーが展開する「足袋のまち」「武士のまち」から時代とともに変貌を遂げたこの地区から行田の歴史と文化を発信する。

概要

室町時代から明治時代初期の忍城を中心とした「武士のまち」は、時代の変化とともに、商人や地域の名家たちによって城下の町人町を中心に「足袋のまち」への変貌を遂げた。一見すると、「武士のまち」としての面影が薄く感じられる本市の市街地だが、それは急激に「足袋のまち」へと生まれ変わったことに由来する。このことから、区域は、城郭と武家地・町人地を含む広い意味での忍城・城下町の範囲及び足袋蔵等の近代の歴史的建造物の分布密度が濃い区域とする。

(参考:「行田地域の足袋蔵等の保全・活用のための調査と提案報告書」(埼玉県・ものづくり大学))

行田市の文化財保存活用区域



区域の文化財

この区域を構成する文化財は、右のように区分することができる。忍藩士の活動や城下町に関わる「武士のまち」に関わる文化財、足袋蔵など歴史的建造物を中心とする「足袋のまち」に関わる文化財、そして両者の時代に共通した景観をなす社寺や公園、まちの区画にのこる名残などまちの景観に関わる文化財である。これらの文化財群が融合し、共存する範囲を文化財保存活用区域として設定することで、歴史文化の特色に裏打ちされた、文化財のさらなる魅力創出につなげることが可能となる。

「武士のまち」に関わる文化財

No.1~37

忍城跡(県指定旧跡)・文政六年忍城図、忍城の時鐘(市指定有形文化財)、藩学進脩館横額(市指定有形文化財) 等 37件

「まちの景観」に関わる文化財

No.38~54

諏訪曲輪・行田八幡社、水城公園、行田西の市・櫓群(市指定記念物) 等 17件

「足袋のまち」に関わる文化財

No.55~94

行田足袋、旧小川忠次郎商店店舗及び主屋(国登録文化財)、旧忍町信用組合店舗(市指定有形文化財)・足袋蔵まちづくりミュージアム(栗代蔵) 等 40件



忍城跡



旧忍町信用組合店舗

現状と課題・方針・主な取組

現状と課題	方針	取組												
□ 「武士のまち」としてのまちなみが分かりづらい □ 歴史的建造物の保全のために、多様な立場の人々の間で情報共有と連携の構築が急務である □ 城下町からつく「足袋のまち」としてのまちなみが失われつつある □ 観光資源として活用するためのルートやガイドの整備が必要 □ 国内外へ向けての「足袋文化」の情報発信が不足している □ 「足袋文化」を核としてシビックプライドへつなげることが必要	1 「武士のまち」の認識を促す 2 歴史的建造物を再活用することで保全を図る 3 まちづくりに歴史的な景観の視点を取り込む 4 足袋のまちをガイドできる人材育成と散策ルートの整備を行う 5 足袋文化についての情報発信を行い、国内外にPRする 6 「足袋文化」を核としてシビックプライドを醸成する	No.7 歴史的建造物の活用支援 歴史的建造物等の改修・利活用を補助する制度を継続的に予算化し、所有者と利活用者のマッチングを図り、公開活用を積極的に進める。 <table><tr><td>取組主体</td><td>行政・文化財所有者</td><td>取組期間</td><td>R7～16</td></tr></table> No.12 ぎょうだ蔵めぐりまちあるき 現在は非公開の足袋蔵で、着物での参加者に特典を付ける足袋蔵スタンプラリーや足袋づくり体験、藍染体験、ハンドメイド作品の展示・販売等を実施する。 <table><tr><td>取組主体</td><td>文化財所有者・市民・団体</td><td>取組期間</td><td>R7～16</td></tr></table> No.20 行田らしい歴史文化を活かしたまちづくりへの支援 行田市の歴史文化を活用した、市民による新しい文化の発信を支援する。 <table><tr><td>取組主体</td><td>団体・市民</td><td>取組期間</td><td>R14～16</td></tr></table>	取組主体	行政・文化財所有者	取組期間	R7～16	取組主体	文化財所有者・市民・団体	取組期間	R7～16	取組主体	団体・市民	取組期間	R14～16
取組主体	行政・文化財所有者	取組期間	R7～16											
取組主体	文化財所有者・市民・団体	取組期間	R7～16											
取組主体	団体・市民	取組期間	R14～16											
本区域の特性である「武士のまち」から「足袋のまち」への連続性を示しつつ、それぞれの文化財を関連付けて捉えることで新たな魅力の掘り起こしを図り、市域全体の文化財の保存・活用を行うかとする。														

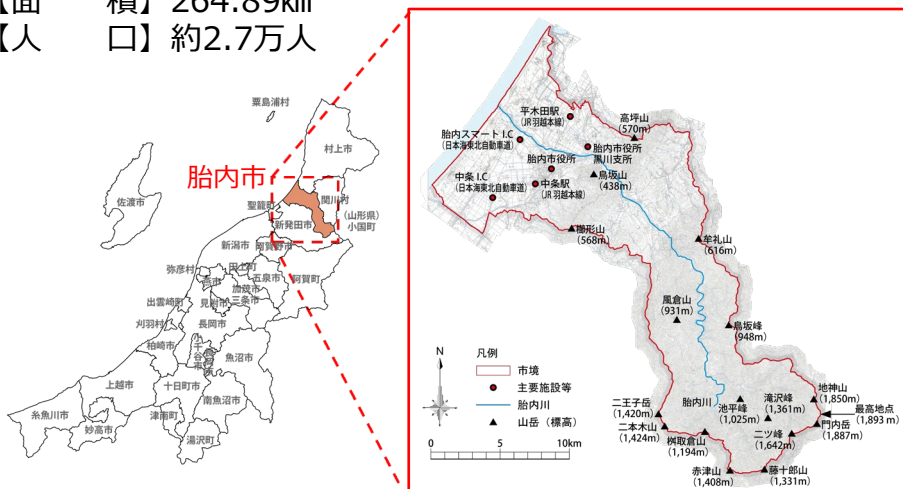
本区域の特性である「武士のまち」から「足袋のまち」への連続性を示しつつ、それぞれの文化財を関連付けて捉えることで新たな魅力の掘り起こしを図り、市域全体の文化財の保存・活用を行う核とする。

06 胎内市文化財保存活用地域計画【新潟県】

【計画期間】 令和7～16年度（10年間）

【面積】 264.89km²

【人口】 約2.7万人



指定等文化財件数一覧

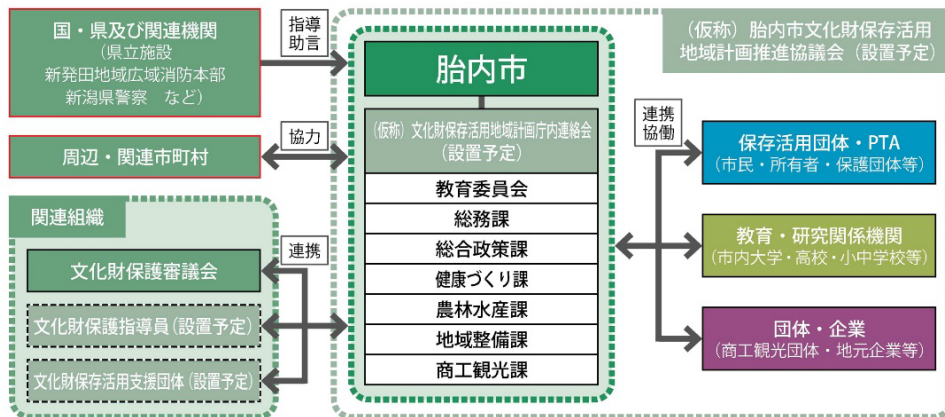
令和7（2025）年3月現在

類型		国 指定・選定	県 指定	市 指定	国 登録	国 選択	指定・選定・選択 小計	登録 小計	合計
有形文化財	建造物	1	3	1	23		5	23*	28
	美術工芸品								
	絵画	0	1	1	0		2	0	
	彫刻	0	1	6	0		7	0	
	工芸品	0	3	3	0		6	0	
	書跡・典籍	0	0	2	0		2	0	
	古文書	1	0	1	0		2	0	
	考古資料	0	2	25	0		27	0	
無形文化財	歴史資料	0	0	8	0		8	0	
	小計	2	10	47	23		59	23*	82
	民謡文化財	0	0	0	0	1	1	0	1
	有形の民俗文化財	1	0	4	0		5	0	
	無形の民俗文化財	0	0	3	0	0	3	0	
	小計	1	0	7	0	0	8	0	8
	記念物								
	遺跡	2	0	2	0		4	0	
文化的景観	名勝地	0	0	0	0		0	0	
	動物・植物・地質鉱物	2	4	13	0		19	0	
	小計	4	4	15	0		23	0	23
	伝統的建造物群	0					0		0
	合計	7	14	69	23	1	91	23*	114

※斜線は法令に指定等の規定がない区分を示します。

指定等文化財は、114件
未指定の歴史文化資源は、891件把握

推進体制



歴史文化の特性

1. 豊かな自然と人とのかかわり

胎内川のめぐみを楽しむ、先人は自然環境の変化に順応しながら歴史文化を築いてきた。高度な漆文化を有する縄文時代の遺跡が多く、そのことを物語っている。

2. 胎内川内水面交流と開発のあゆみ

胎内川を開発した領主の軌跡は、内水面の潟や川を利用した文化と経済の交流、胎内川の治水、掘削事業、海運業、羽越水害に至る現代までの繋がりをみることができる。奥山荘時代の開発領主の築いた山城や居館跡、干拓と切り落としの歴史が現在も残る。

3. 旧街道宿場町・門前町・湊町の発展

近世になると米沢街道沿いの宿場町や浜通りの町並みが整備され市が開かれた。現在も三・八市、乙宝寺門前町として残り、商業の礎となった。また、北前船の寄港地として発展した桃崎浜には廻船問屋や船主の屋敷、神社に奉納された船給馬が多く残る。

4. 人々の祈りと祭り

神楽の奉納や山車の巡行など、魅力的な民俗芸能や祭礼行事が執り行われている。また、替女の祭礼が行われてきた替女文化継承の里でもある。

5. 歴史を見守る緑の景観

神社・寺院に植えられた巨木・名木や、並木通りなどが見られる。戊辰戦争の被災から生き残ったもの、羽越水害を乗り越えたもの、胎内川の渡しの目印とされたものなど、様々な時代を見守ってきた木々が多く残る。

6. 黒川油田の開発と近代化

日本書紀に「燃ゆる水」の献上地として登場し、明治時代から昭和時代初期にかけて油田地帯として開発され、地域の近代化に寄与した。黒川燃水祭が毎年開催され、地域に発展をもたらした油田の歴史について児童をはじめ多くの方に紹介している。

将来像	基本方針	課題	方針	措置の例
地域総がかりで「歴史文化遺産」を保存・活用するまち	基本方針 1 (調査・研究) 歴史文化遺産の調査・研究を通して地域の歴史的価値を高める	①継続的な調査・研究が不足している ②価値評価が不足している ③調査成果や記録の整理が不足している	①歴史文化遺産の調査・研究を推進する ②歴史文化遺産の指定・登録を推進する ③調査成果や記録を整理し後世に受け継ぐ	 国登録有形文化財 三浦家住宅主屋 基本方針 1 (調査・研究) ②-7 歴史文化遺産の指定・登録の推進 歴史文化遺産の指定・登録等を推進し、まちづくりにおけるシンボルとなりうる指定等文化財の増加を目指す。 ■取組主体：市民、行政、教育研究 ■事業期間：R10～16
	基本方針 2 (保存・管理) 歴史文化遺産を地域の未来へつなぐ	④保存・管理が不足している ⑤修理・整備・記録作成が不足している ⑥保存に対する支援が不足している	④歴史文化遺産を良好な状態で維持管理する ⑤歴史文化遺産の価値を保存するための修理・整備・記録作成を計画し、実施する ⑥歴史文化遺産の保存に向けた地域の取組を支援する	 坂井の神楽舞 基本方針 2 (保存・管理) ⑥-26 無形の民俗文化財の継承支援 伝統芸能や祭り等の行事や地域の口伝を継承する団体等への新たな支援策（助成、人的支援、定期集会の開催、応援体制等）を検討する。 ■取組主体：市民、行政、教育研究 ■事業期間：R10～16
	基本方針 3 (防災・防犯) 地域の協力を得て、歴史文化遺産の防災・防犯につとめる	⑦災害の歴史認識が不足している ⑧平常時の対策が不足している ⑨緊急時の対策が不足している	⑦災害の歴史を整理し、周知・共有する ⑧歴史文化遺産の防災・防犯対策を講じる ⑨緊急時に関係者が取るべき行動・対応を定める	 文化財防火デー消火訓練 (乙宝寺三重塔) 基本方針 3 (防災・防犯) ⑨-32 防災・防犯訓練の実施 自衛消防隊・区長・消防団・消防署・警察の協力のもと、文化財防火デーに伴う訓練活動（初期消火や通報訓練など）を実施し、迅速な行動につなげる。 ■取組主体：市民、行政 ■事業期間：R7～16
	基本方針 4 (活用) 歴史文化遺産を地域で活かし、価値を広く共有する	⑩情報発信の手段が不足している ⑪公開・体験の機会が不足している ⑫教育・学習の機会が不足している ⑬観光・産業部局とボランティア団体等との連携や体制づくりが遅れている	⑩歴史文化遺産の情報を様々な手段で発信する ⑪歴史文化遺産の公開を通して、魅力を広く共有する ⑫歴史文化遺産の理解を深め、誇りと愛着を醸成する ⑬各種団体と歴史文化遺産の活用方法を検討する	 柴橋地域ふれあいセンター 考古・民俗資料室 公開 基本方針 4 (活用) ⑪-40 歴史文化遺産特別公開・企画展の開催 定期的に特別公開・公演や企画展、観光ツアーを開催する。 ■取組主体：市民、行政 ■事業期間：R7～16
	基本方針 5 (体制) 地域で歴史文化遺産の保存・活用を支える体制を整える	⑭庁内の体制に不備がある ⑮保存と活用を支える人材育成が停滞している ⑯保存・活用の資金が不足している ⑰広域連携が不足している	⑭庁内の体制を整備する ⑮調査・研究、保存・活用に必要の人材を育成する ⑯資金調達の仕組みを拡充する ⑰関連する市町村との連携を図る	

関連文化財群 と 保存活用重点区域（文化財保存活用区域）

5つの関連文化財群

関連文化財群の設定は、胎内市の歴史文化の特性をよく表すことを条件とした。今後の歴史文化遺産の把握調査の進展や、事業の進捗状況に応じて、関連文化財群及び構成文化財や、措置の追加等も検討していく。

1 湧水と豊かな自然のもとに育まれた太古の文化

～優美な漆器が語る華やかな縄文文化～

胎内川水系の湧水は山岳地帯から日本海砂丘までみられ、縄文時代の優れた漆工をうかがわせる遺跡や、砂丘付近のミズバショウ群生地など湧水にまつわる特徴的な歴史文化遺産があり、現在も名水地として人々の生活の中で生き続けている。



地本のミズバショウ群生地

2 近世の繁栄を伝える旧街道宿場町と黒川藩柳沢家の推移

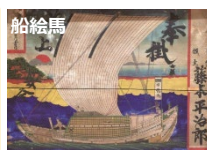
江戸時代には中条宿、黒川宿が宿場町として栄え、周辺には往時を偲ばせる寺院や料亭、土蔵などの建造物や、道しるべ、庚申塔などの石碑もみられる。それぞれ胎内市の主要な市街地として発展し、著名人の往来や事跡を各所で見る事ができる。



料亭 南都屋

3 越後の古刹乙宝寺と北前船で栄えた湊町

奈良時代に創建された乙宝寺には胎内市を代表する歴史文化遺産が多数所在する。また乙宝寺周辺の湊町では海運業が盛んとなった。廻船問屋や豪壮な船主の屋敷が多く残り、市内には北前船を描いた船絵馬が185枚現存している。



船絵馬

4 替女文化継承の里・農山村の暮らしに息づく個性豊かな民俗芸能

～替女さんが農村にもたらした娯楽と文化・地域に伝承される獅子舞や神楽～

替女さんが訪れ唄を披露した懐かしき農村の風景、棚田の風景、街道の跡が今も残り、替女宿に集まった村人に替女唄が披露された。替女文化を伝える上で欠かすことの出来ない旧跡や、顕彰碑が農村の中に残っている。



築地の獅子舞

5 燃ゆる水の献上地 日本最古の黒川油田

原油の湧出を間近で見られる珍しい地形。明治時代の手掘り井戸と採油に関する民具・記録が残されている。13世紀の奥山荘波月条近傍絵図や古文書にも記載があり、明治時代から昭和初期にかけて油田地帯として開発され、石油は古代から現代まで胎内市の歴史と密接に関わってきた。



くそうず

5つの保存活用重点区域

保存活用重点区域は、単に歴史文化遺産が集積する区域を設定するだけでなく、課題を検討し、解決のための方針・措置を立てた。

1 城の山古墳と江上館跡区域

当地の内水面交通の開発を物語る上で重要な城の山古墳と江上館跡区域の歴史文化遺産を総合的に活用する。

城の山古墳、籠木口山古墳、江上館跡、坊城館跡、奥山荘波月条絵図、板額御前像等



江上館跡

2 越後の古刹 乙宝寺エリア

越後のまほろば乙宝寺を中心とした門前町の歴史文化遺産を総合的に活用する。

乙宝寺三重塔・弁天堂、木造阿弥陀如来立像、芭蕉の句碑、乙宝寺門前町等



乙宝寺三重塔

3 北前船で栄えた湊町 桃崎浜エリア

北前船の繁栄や廻船業に携わった人々の軌跡を中心に、桃崎浜エリアの歴史文化遺産を総合的に活用する。

三浦家住宅主屋、藤木家住宅主屋、荒川神社本殿・奉納模型和船及び船絵馬等

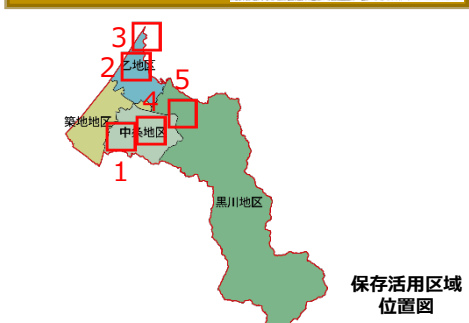


荒川神社拝殿

4 米沢街道の宿場町 中条エリア

宿場町の国登録有形文化財などの歴史文化遺産を総合的に活用する。

荒惣店舗兼主屋・見世蔵・内蔵、料亭南都屋宿場町中条の水路、會津八一の遺墨、大輪寺等

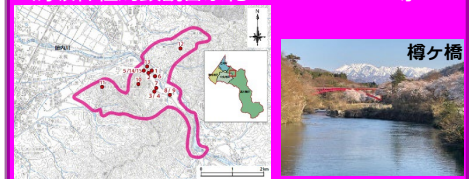


保存活用区域位置図

5 胎内市有数の文化・観光ゾーン 樽ヶ橋エリア

樽ヶ橋エリアの魅力的な歴史文化遺産を有効的に利用するため、遊園地、動物園、温泉健康施設などに文化財紹介コーナーを設置し、一体として誘導整備を行う。

樽ヶ橋、伊藤建七郎の碑、鳥坂城、へつり道鳥坂神社馬頭観音祭礼等



樽ヶ橋

概要 奈良時代に聖武天皇の命により行基菩薩と婆羅門僧正が開山した乙宝寺は、古くは『今昔物語』、『古今著聞集』にみられる越後の古刹である。信仰の聖地として、江戸時代には村上藩主が境内に純和風の素木造りの三重塔を建立し、旅館や菓子屋などが建ち並ぶ門前町が形成された。俳人松尾芭蕉などの著名人も多く訪れ、現在も参拝者が毎年多く訪れている。

胎内市の日本海沿岸には湊町（五ヶ浜：桃崎浜・荒井浜・笹口浜・中村浜・村松浜）が並ぶ。社寺には奉納された船絵馬や模型が残り、京の祇園祭を模した祭礼なども行われ、はやし唄、木遣りの音頭、しめ縄の奉納なども行われてきた。これら湊町は日本各地に新潟の文化をもたらした北前船の寄港地、船主集落で、今も人々を惹きつけ、中でも桃崎浜地区は国登録有形文化財である広大な廻船問屋や豪壮な船主の屋敷が多く残り、湊町の景観と風情を今に伝えている。

日本海

胎内川

藤木家住宅・三浦家住宅
廻船問屋の船筆筒

荒川神社

乙宝寺

押絵船絵馬

野澤家住宅

塩竈神社奉納船絵馬
荒井浜塩竈神社の祭礼
塩竈神社

山野神社奉納絵馬
山野神社

石動神社奉納船絵馬
石動神社

平野家顕彰碑

金刀比羅神社本殿

山野神社

藤木家住宅

押絵船絵馬

0 1 2 3 km

- ・歴史文化遺産の総合的・一体的な保存と活用の視点が不十分。
- ・災害や盗難などを防止・抑止する地域の協力的体制の整備が不十分。
- ・湊町集落の関連文化財群の価値を伝える場がない。
- ・関連文化財群を説明する人材が不足している。

等

- ・歴史文化遺産を総合的・一体的に保存・活用。
- ・市民に対して、歴史文化遺産の防災・防犯に関する意識啓発と参加を促す。
- ・歴史文化遺産の常設された情報発信の場を設ける。
- ・歴史文化遺産を巡る観光ガイドの人材を育成する。

等

群3-3 乙宝寺門前町の歴史的風致の維持向上

乙宝寺周辺の歴史的町並みにおいて、景観保護だけでなく、寺・神社を中心とした祭礼等の営みや周辺環境も含めた、歴史的風致の維持に取り組む。

群3-5 防災・防犯設備の整備支援

歴史文化遺産またはその保管施設の災害・盗難などのリスクに応じた必要な防災・防犯設備の設置を支援する。

群3-10 町並み案内所（門前町・湊町ガイダンスセンター）開設

町並み案内所（門前町・湊町ガイダンスセンター）を開設し、町並み散策の利便性を図る。

群3-13 門前町・湊町ガイド講座の開催

■市民、行政、教育研究 ■R7~16

07 高岡市文化財保存活用地域計画【富山県】

【計画期間】 令和8～13年度（6年間）

【面積】 209.58km²

【人口】 約16.4万人



おくのほそ道風景地—有磯海—



【関連計画等】

ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」（H28年度）、日本遺産「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人・技・心」（H27年度）・「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」(H30年度)、歴史的風致維持向上計画（第2期、R3～12年度）

歴史文化の特徴

①豊かな水の恵みによる人々の営み ～西山丘陵・小矢部川・庄川扇状地～

西山丘陵が連なる小矢部川左岸は、古墳が集中するなど早くから人口集積が進んだ地域であった。右岸は庄川扇状地の湧水帯によって、古くから稲作が行われ、近世に形成された散村の風景が現在も残される。

②陸・川・海でつなぐ人とモノの交流 ～北陸道・北前船・鉄道～

小矢部川の舟運や伏木の港津機能は、古代より重要な交通機能として利用されてきた。加越能三州の要として築かれた高岡は、物流・経済の中心として発展し、近代には県内初の鉄道を敷設するなど時代を通じて交通の要衝になっている。

③大伴家持が愛した越中の風土 ～越中国府と万葉集～

伏木台地は、北陸最古級の寺院である御亭角廃寺をはじめ、越中国府の国庁や国分寺が置かれたほか、国守として赴任した大伴家持が数々の歌を詠むなど、古代から越中の政治・文化の中心となっていた。

④土地や人に根ざした信仰 ～祭礼行事と大寺院～

古代の土地に根ざした信仰、中世に広まった多様な仏教信仰は、高岡における文化財の形成の歴史を語る上で重要である。また、信仰と深く結びついている祭礼行事は、高岡独自の歴史的風致を形成している。

⑤バイタリティ溢れる町民のまち ～職人と商人のまちへ～

高岡中心市街地は、加賀藩2代藩主・前田利長により近世初期に形成された高岡城下町を礎としている。城下町は商工業の町へと転換され、「加賀百万石の台所」として、藩を支えた。

⑥受け継がれるものづくりの精神 ～伝統と挑戦～

近世以降、商工業都市として発展する中で銅器や漆器などの伝統工芸と技術が発展した。伝統技術を守りつつ時代に応じたものづくりに挑み続ける精神は、現在も息づいている。

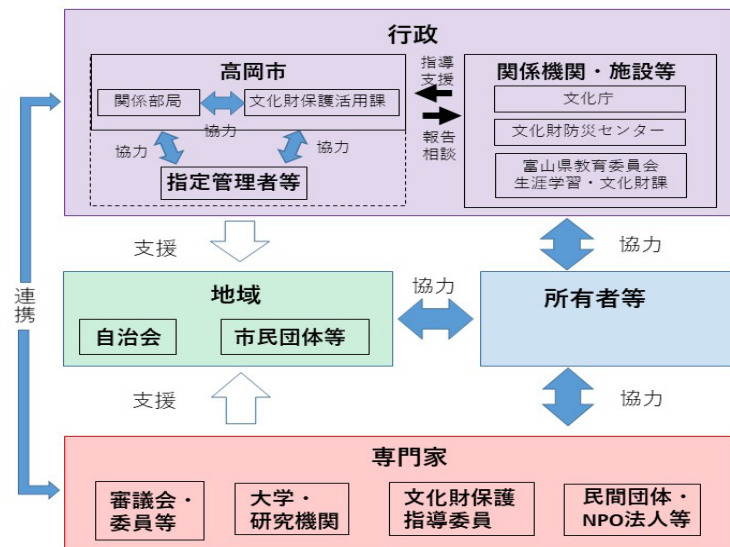
指定等文化財件数一覧

(令和6年3月現在)

類型		国				県		市	総数
		指定	選定	選択	登録	指定	登録	指定	
有形文化財	建造物	8	-	-	39	1	-	5	53
	絵画	2	-	-	0	1	-	4	7
	彫刻	2	-	-	0	5	-	12	19
	工芸品	2	-	-	0	4	-	19	25
	書跡・典籍	1	-	-	0	1	-	3	5
	古文書	0	-	-	0	1	-	14	15
	考古資料	0	-	-	0	0	-	4	4
	歴史資料	0	-	-	0	3	-	0	3
無形文化財		0	-	0	0	0	0	1	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	-	-	1	0	-	2	4
	無形の民俗文化財	2	-	0	0	1	0	2	5
記念物	遺跡	3	-	-	0	4	-	14	21
	名勝地	1	-	-	0	0	-	1	2
	動物、植物、地質鉱物	0	-	-	0	2	-	10	12
文化的景観		-	0	-	-	-	-	-	0
伝統的建造物群		-	3	-	-	-	-	-	3
合 計		22	3	0	40	23	0	91	179

指定等文化財は179件、未指定文化財は1,802件把握

推進体制



課題

- ①多くの文化財が把握できていない
- ②調査・研究が十分ではない

- ①文化財所有者・担い手等の減少・高齢化
- ②修理・整備が十分でない
- ③収蔵庫が十分でない
- ④災害・被害リスクの把握が十分ではない
- ⑤防災・防犯対策が十分ではない
- ⑥被災文化財への対応

- ①情報発信が十分でない
- ②文化財を知る機会が十分でない

- ①公開・活用の充実が必要
- ②周辺環境整備が十分でない
- ③観光活用の充実が必要

- ①行政の連携体制の円滑化
- ②地域における保護体制が十分ではない
- ③文化財保護の支え手の減少

方針

- ①文化財把握調査の推進
- ②計画的な調査の推進

- ①文化財所有者・担い手等への支援
- ②指定等文化財の整備の推進
- ③収蔵保管方法の検討
- ④文化財の状況把握
- ⑤防災・防犯対策の推進
- ⑥被災文化財の復旧

- ①文化財情報の内容・発信の充実
- ②郷土学習機会の充実

- ①公開・活用の推進
- ②周辺環境整備の推進
- ③文化観光の推進

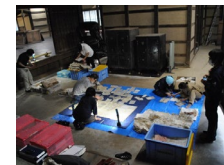
- ①行政の連携体制の整備
- ②所有者等・地域、専門家と行政の連携体制の強化
- ③文化財保護の支え手の育成

措置の例

1-①-2 地域資料継承支援事業

産学官連携によって、地域資料（古文書等）の把握調査を行う。

- 行政・所有者等・地域・専門家
- R8～13



2-①-8 文化財等修理補助事業

文化財の保存修理を行うことで高岡の伝統技術の継承を図る。

- 行政・専門家
- R8～13



2-②-3 高岡城跡保存活用事業

保存活用計画、整備基本計画に基づく保存整備事業を実施する。

- 行政・所有者等・専門家
- R8～13



3-②-5 「高岡再発見」プログラム事業

児童が家族と一緒にスタンプラリー形式で文化施設を見学する。

- 行政
- R8～13



4-①-2 ミラレ金屋町開催事業

町家暮らしや伝統文化を体験する「ミラレ金屋町」を開催する。

- 行政・所有者等・地域
- R8～13



5-②-3 地域の歴史文化資産調査支援事業

地域が専門家とともに美術工芸品の文化財調査を支援する。

- 行政・所有者等・地域・専門家
- R8～13



7つの関連文化財群

①水の恵みと米づくりに関わる文化財群

小矢部川左岸は県内で最も古墳が集中し、早くから栄えた。右岸は古くから稲作が行われ、加賀藩の財政を支える穀倉地帯となった。福岡周辺では菅栽培が行われ、菅笠は特産品となっている。

菅田と菅干し



⑤祭礼行事に関わる文化財群

祭礼は、神への感謝と祈念の行事であり、住民の情熱が注ぎ込まれた。高岡御車山祭や獅子舞など、古くからの精神や作法等を伝える。

高岡御車山祭の
御車山行事



②交流と物流に関わる文化財群

小矢部川と庄川の水運と伏木の港により多くの人とモノが行き交った。近世の高岡は物資の集散地として藩の経済の一翼を担った。明治に入ると鉄道や港などの近代化を行い発展した。

旧秋元家住宅



⑥商工業のまちの成立と繁栄に関わる文化財群

高岡城の廃城後、商工業都市に転換した高岡は藩の経済の一翼を担った。商人が蓄えた資本は明治以降、産業基盤などに投資して近代化を図り、「北陸の商都」と呼ばれた。

山町筋伝統的建造物群保存地区



③大伴家持と越中万葉に関わる文化財群

万葉歌人の大伴家持は越中国守であった。『万葉集』のうち越中に関わる337首は、「越中万葉」と呼ばれ、自然景観や国守の職務の一端を今に伝える貴重な資料である。

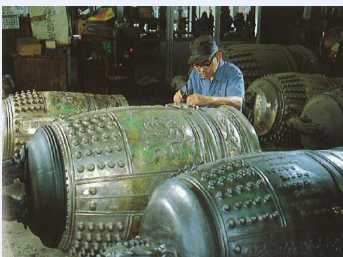
大伴家持像



⑦ものづくりに関わる文化財群

ものづくりの歴史は弥生時代の玉づくりに遡る。近世の高岡は鋳物や染物、漆器など職人の町であった。鋳物は明治に美術工芸品としての技術も向上した。高岡のものづくりは今も発展し続けている。

高岡銅器



④大寺院と仏教文化に関わる文化財群

北陸最古級の廃寺や越中国分寺など古くから仏教が盛んである。市内には国泰寺や勝興寺、瑞龍寺などに多くの文化財が残されている。仏教は銅器や漆器、仏壇など産業に大きな影響を与えた。

瑞龍寺



日本遺産も「ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用」していく関連文化財群である。

加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡
—人・技・心—

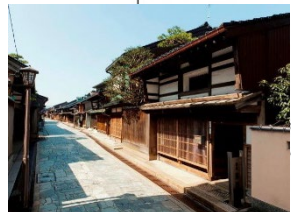
荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間
～北前船寄港地・船主集落～

概要

近世、高岡町は商人の町であり職人の町であった。家具や漆器のほか、染物、和傘などが生産されたが、最も特徴的なものは鋳物である。最初は、鍋・釜などの鉄器具類が作られていたが、やがて銅器を生産するようになった。高岡の商人は、広く販路を求めるとともに顧客の用など様々な情報を持ち帰り、鋳物師・細工師・仏具師らを結びつけ、需要に応じた様々な銅器を生産した。江戸時代後期には全国各地に販路を広げ、19世紀中頃からは海外貿易も行った。明治時代には、金沢や富山などから彫金師達を吸収し、美術工芸のさらなる技術向上を図り、万国博覧会で賞を得る一方で、設備の近代化を図り、工業品として販路を拡大した。高岡産のニシン釜は、明治の北海道を支えたニシン肥料製造の必需品となり、現在も北海道各地に残されている。鋳物技術を活かしたアルミ産業は高岡の主要な産業のひとつとなっていく。

銅や綿など原料を産出せず、地理的に恵まれているとは言えない高岡において様々な産業が興るのは、高岡にもものづくり文化が根付いているからである。市内には、鋳物師の町並みをはじめ、鋳物や漆器の製作技術や道具類、工芸作品などがのこされている。

構成文化財



金屋町伝統的建造物群保存地区
仁安の御繪旨
前田利長書状
鰐口
高岡鋳物の製作用具及び製品

有磯正八幡宮神輿
青銅随神像

時鐘
銅造阿弥陀如来坐像



関連文化財群に関する課題

- ・従事者の高齢化などによって担い手が不足し、事業継続が難しい事業者が出てきている。
- ・ものづくりのまち高岡を支えていくため、市民の意識醸成を図る必要がある。

関連文化財群に関する方針

- ・伝統産業の高度・希少な技術の継承への支援や伝統技術を継承する人材養成を行う。
- ・学校における「ものづくり・デザイン科」事業等、優れた技術を持つ人々と市民の交流の機会を設け、ふるさとの伝統と誇りへの理解を図る。

関連文化財群に関する主な措置

⑦-1 伝統工芸産業人材養成スクール事業

伝統工芸産業に関わる人材に対し、技術習得を目的としたスクール事業を実施。

■行政 ■R8～13

⑦-6 ものづくり・デザイン科推進事業

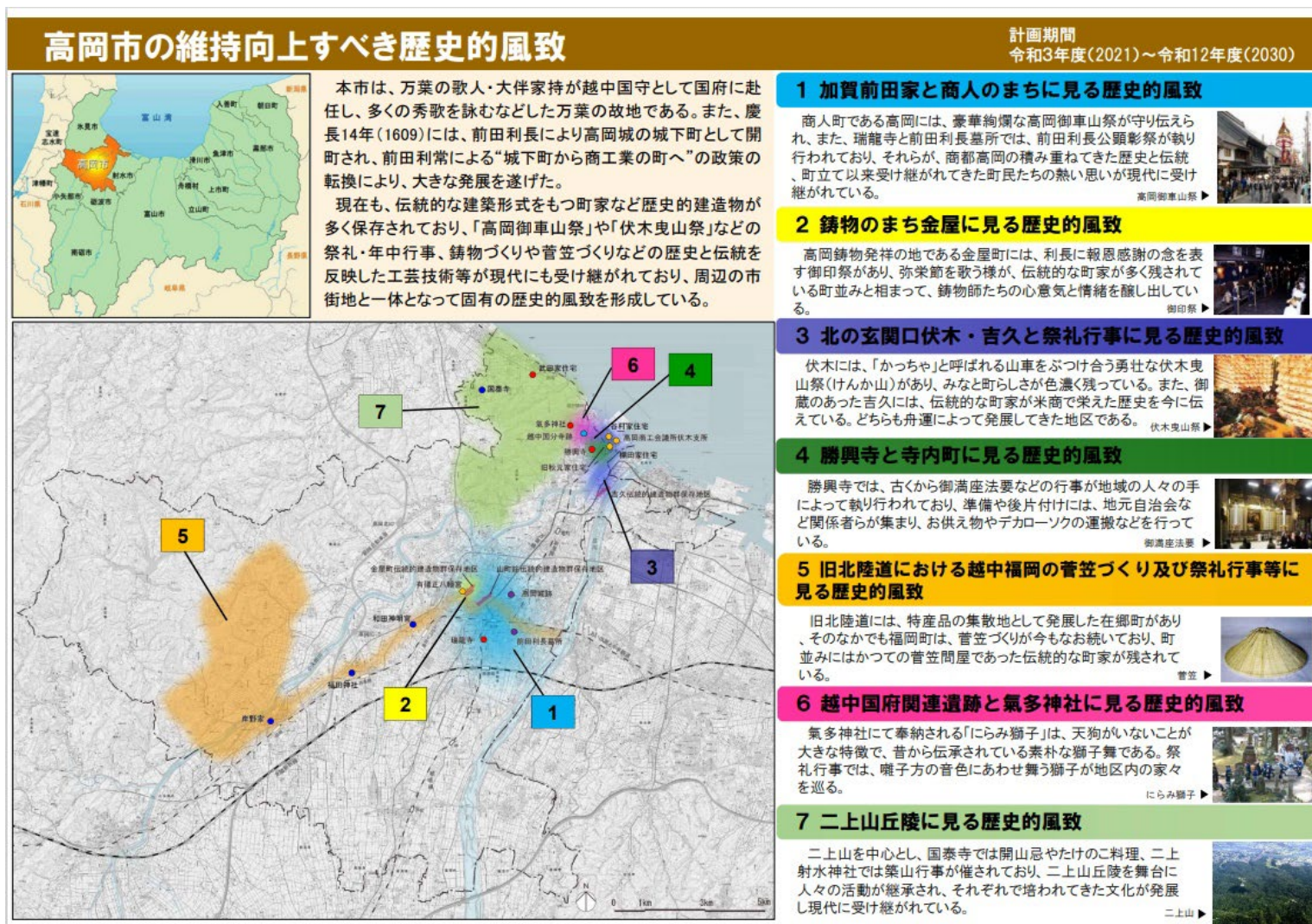
高岡市の伝統工芸について体験を通じた学習を行う。

■行政・専門家
■R8～13



【参考】 関連計画等

高岡市歴史的風致維持向上計画（第2期 令和3～12年度）



08 小松市文化財保存活用地域計画【石川県】

【計画期間】 R7～16年度
(10年間)
【面積】 371.05km²
【人口】 約10.5万人

【関係計画等】

日本遺産「『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～」(H28年度)
日本遺産「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」(H30年度)



小松の歴史文化の特徴

1. 里山の資源を活かした珠玉のものづくり

本市里山の最も大きな特徴は、日本列島が誕生した際の地下資源が身近に露出していたことである。石材や鉱物を優れた技術と道具で加工し、時代のニーズに応じた「珠玉」の石の文化を生み出した。里山で育まれた豊かなものづくりは、水上交通網を使い、ヒト・モノ・ワザを結びつけ、現在の伝統工芸や機械産業へとつながっている。

2. 交流拠点を行き交う人と物資

南加賀の地は、かつて加賀三湖とそれをつなぐ河川を通じた水上交通が発達していた。梯川の河口にある安宅は、古より日本海に開けた湊として、多くの人やモノ、文化の交流を媒介する地点として発展した。古代北陸道など陸上交通とも結節する交通の要衝として、東西文化が交わる、人と物資が行き交う交流拠点として栄え、往時の風景を今に伝えている。

3. 加賀国府をめぐる交流の物語

平安時代から鎌倉時代、本市には加賀国の国府が所在していた。国府は、一国の政治・経済・文化の中心を担う場所であり、都から派遣される国司とともに、国内外の様々な文物、人が往来し、栄えた。加賀国府がこの地に置かれたことで、都との交流が様々な歴史物語を生み出し、能「安宅」「実盛」「仏原」の成立へと受け継がれ、本市の芸能文化を特徴づけている。

4. 信仰の道と交流～白山信仰と一向一揆～

白山は、古くから信仰の対象となり、豊かな水源の神として、航海や漁労の守護神として崇められてきた。仏教の伝播とともに、修行僧が登拝する山となる。戦国時代には、蓮如の北陸布教を契機に浄土真宗勢力が拡大し、一向一揆の中心の1つとなり、多くの山城が配された。真宗の信仰は地域に深く根付き、多くの歴史文化遺産が継承されている。

5. 前田利常が拓いたものづくりと交流

江戸時代前期に前田利常が隠居地と定め、小松城と城下町の整備を行った。石材産業の勃興、加賀絹などのものづくり産業の発展、神社仏閣の再興や整備、茶の湯や能の普及など多大な影響を残し、今日まで受け継がれてきた。利常の施策は本市のまちづくりの基盤となり、産業と文化の根底に息づいている。

6. ものづくりと交流を支えた水郷と里山の営み

平野と山地の気温差と多様な地形を反映する稀有な自然環境は、里山と向き合う人々の暮らしと文化、信仰などに多大な影響を及ぼしている。山地は神木や貴重な動植物の生息地でもあり、地域の産業に基づく特徴的な景観を形成した。平野部は、加賀三湖の水上交通による物流が行われ、豊かな穀倉地帯を形成し、五穀豊穡を願う祭礼が残る。豊かな水郷と里山の人々の営みがものづくりと交流を支えた。

推進体制

行政	小松市、関係機関・施設（小松市、県、他市町村）
市民	所有者・管理者、地域住民（校下・町内会）、市民団体、学校（市内小・中・高等学校）、関連企業
専門家	研究機関・民間の研究団体（包括連携先等）、審議会・委員会

指定等文化財件数一覧

—：該当なし

文化財種別			国指定・選定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物		6	1	14	34	55
	美術工芸品	絵画	0	1	8	0	9
		彫刻	1	0	7	0	8
		工芸品	2	2	12	0	16
		書跡・典籍	1	1	2	0	4
		古文書	0	0	11	0	11
		考古資料	2	1	5	0	8
		歴史資料	0	0	6	0	6
無形文化財		1	0	0	0	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	0	0	0	1	
	無形の民俗文化財	0	1	1	0	2	
記念物	遺跡		0	2	6	0	8
	名勝地		2	0	0	1	3
	動物・植物・地質鉱物		0	0	12	0	12
文化的景観			0	－	－	－	0
伝統的建造物群			0	－	－	－	0
合 計			16	9	84	35	144

指定等文化財は144件、
未指定文化財・地域遺産は1,697件 把握

※地域の人々が守り伝えたいと考える伝承地、伝説、地名、産業などを「地域遺産」という

【目指すべき将来像】 「ものづくりと交流の物語をつむぐまち・小松」

～歴史文化を知り、活かし、守りつなぐ、地域と人々が輝くまちづくり～

【方向性1】

歴史文化遺産を知り、見出し、発信し、小松の歴史文化を磨き、守り伝えます

【課題】

- ・無形文化財や民俗文化財及び、市内中心部以外の美術工芸品の把握調査が不十分
- ・地域の高齢者への聞き取り調査が不十分
- ・指定文化財建造物の修理に備えた建築図面等作成が必要
- ・丘陵地・山地の遺跡の確認調査が不十分
- ・民俗文化財が継承されず消滅しつつある
- ・学校や公民館収蔵資料の把握が不十分

等

【課題】

- ・本計画の調査で明らかになった未指定文化財・地域遺産の評価や価値が不明瞭
- ・地域にある未指定文化財・地域遺産の評価基準が未整備

【方針】

市内全域、各分野を網羅した歴史文化遺産調査の計画的実施と記録作成、公開

【方針】

未指定文化財・地域遺産の掘り起こしと保存と活用のための新評価制度の構築

【取組の例】

8 指定文化財の現状把握の実施

国・県・市指定文化財の現状把握に努める。

- 行政、専門家
- R7～16

【取組の例】

11 新たな文化財価値付け制度の構築

既存の文化財指定・登録制度や、再検討する支援制度との整合性をとりながら、地域の歴史文化遺産に対する新たな評価制度を構築する。

- 行政、専門家
- R11～16

【方向性2】

歴史文化遺産を未来へつなぐため、保存・活用体制を整備し、地域と人を育みます

【課題】

- ・市内全体を対象とする文化財保存活用支援団体の指定
- ・歴史文化遺産の保存・活用を行う人材が不足している
- ・市指定文化財における現状把握を行える体制づくりが必要
- ・文化財担当主管課の体制強化が必要

【課題】

- ・未指定文化財を支援する制度が必要
- ・未指定文化財・地域遺産の資料に適した維持管理が困難
- ・歴史文化遺産継承における伝統的技術や担い手の減少

【方針】

行政・地域・関係機関の組織連携で、歴史文化遺産の保存・活用体制構築と支援団体、担い手育成

【方針】

地域の歴史文化遺産の保存と活用推進のための継承支援制度づくり

【取組の例】

13 文化財保存活用支援団体の指定

文化財に関心が高い人々によるボランティアの組織化や関係の深い団体など、文化財保存活用地域計画を推進する上で欠くことのできない支援団体を指定する。

- 市民、所有者・管理者、関連企業、行政
- R7～13

【取組の例】

22 登録有形文化財の修理と活用の推進

「地域のシンボル整備事業」等の補助金を利用し、地域のシンボルとなる国登録文化財の活用の推進を図る。

- 行政
- R7～16

【方向性3】

歴史文化遺産を地域と人が活かして守る、歴史文化のまちづくりを推進します

【課題】

- ・市立博物館等施設において、市民や他団体が保有する重要文化財や重要有形民俗文化財「白山麓西谷の人生儀礼用具」を公開するための施設が十分ではない
- ・市立博物館の本来の機能である調査、収集、保管機能が果たせていない

【課題】

- ・歴史文化遺産とコミュニティ活動が結び付いていない

【方針】

文化財の保存と活用を図るための施設・体制の充実

【方針】

歴史文化遺産を核にした地域コミュニティ形成を推進

【取組の例】

34 文化財活用公開施設の整備

他自治体や民間所有の重要文化財や重要有形民俗文化財の公開活用を考慮した拠点施設の整備を実施し、文化財保存・活用の中核となる活動を推進する。

- 市民、行政、専門家
- R11～16

【取組の例】

38 歴史と文化のまちづくり活動支援

長期的に文化財を活かしたまちづくり活動を計画する地域や民間の団体に対し、活動支援制度の創出ないし、既存の地域コミュニティ助成への追加を図る。

- 市民、所有者・管理者、関連企業、行政
- R7～16

関連歴史文化遺産群 6つの歴史文化の特徴を関連歴史文化遺産群として設定

- 1 里山の資源を活かした珠玉のものづくり
- 2 交流拠点を行き交う人と物資
- 3 加賀国府をめぐる交流の物語
- 4 信仰の道と交流～白山信仰と一向一揆～
- 5 前田利常が拓いたものづくりと交流
- 6 ものづくりと交流を支えた水郷と里山の営み



地形と歴史文化の結びつき

本市は、海、砂丘、低地、台地、丘陵、山地、そして河川と潟湖といった、ほぼ全ての地形要素が揃う多様な地形の上に成り立っている。

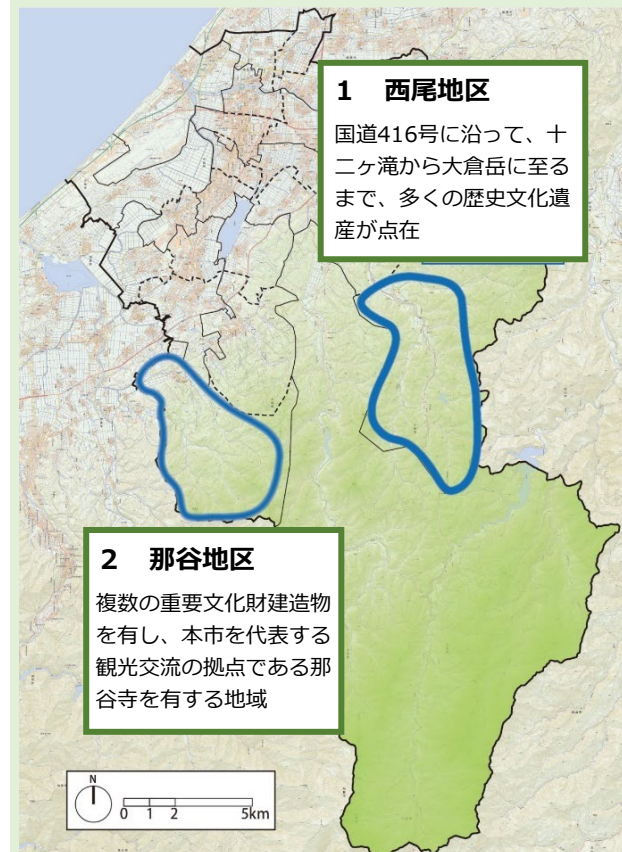
特に、梯川と加賀三湖が平野部における生活を潤す大きな役割を担っていたと言える。

一方、市域の8割近くを占める丘陵部・山地は、平野の人々にとって白山の前面にたなびく緑の山並みとして仰ぎ見る風景であり、また、水や森林資源、そして豊かな地下資源の宝庫となっている。

地形に応じて育まれた歴史文化の特徴を紐解くため、大枠で、A.砂丘地帯、B.梯川流域平野、C.加賀三湖と月津台地、D.丘陵地・山地、の4つの地形に区分。

歴史文化遺産保存活用区域

この2地区は、日本遺産「小松の石の文化」の核になる構成文化財が密集するとともに、区域全体に地域の産業を反映する特徴的な文化的景観を備えている区域である。



1 西尾地区

国道416号に沿って、十二ヶ滝から大倉岳に至るまで、多くの歴史文化遺産が点在

2 那谷地区

複数の重要文化財建造物を有し、本市を代表する観光交流の拠点である那谷寺を有する地域

舞台に関係する主な要素

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| ①安宅湊・安宅駅 | ⑤白山系寺院 | ⑨ものづくり |
| ②城下町・市街地 | ⑥山城・砦・信仰遺跡 | ⑩石材等の資源庫 |
| ③国府と居館・村落 | ⑦外港の主体都市 | ⑪里山の自然と景観 |
| ④古墳・山寺 | ⑧物流・往来 | ⑫水郷風景 |

【関連歴史文化遺産群 1】里山の資源を活かした珠玉のものづくり

概要

丘陵地や山地の森林資源が積極的に活用されるのは、稲作の導入とともに木製用具の多様化が進む弥生時代からである。以後、山間の谷筋にまで耕作地をのばしながら、森と共存する里山文化を育んできた。本市里山の最も大きな特徴は、日本列島が誕生した際の様々な地下資源が身近に露出していたことである。見出された石材や鉱物を、優れた技術と道具で見事に加工し、時代のニーズに応じた「珠玉」の石の文化を生み出した。さらに粘土や陶石と森林資源を活用した製陶や製鉄、動植物を活かした織物など、里山で育まれた豊かなものづくりは、恵まれた水上交通網を使って、ヒト・モノ・ワザを結びつけ、現在の伝統工芸や機械産業へとつながっていく。

課題・方針・取組

【課題】

- 「石の文化レガシー」は、令和2年まで市民公募型で実施していたが、近年、新たな候補があがらないことから、制度等見直しが必要である。
- 気軽に九谷焼を体験できる施設が少なく、市民（特に若い人）が伝統工芸、産業に触れて学ぶ機会が少ない。
- 伝統的なものづくり産業に携わる人が高齢化、減少し、担い手育成が望まれる。
- 観光部署と連携したこまつのものづくり産業の継続・発展への取組が必要である。
- 石の文化に関連した官学連携による取組を活かしきれていない。

【方針】

- 地域の歴史文化遺産に対する新たな評価制度を構築する。
- 九谷焼購入や地域産材の利用促進、こまつの技術継承支援の充実を図る。また、若い世代が伝統工芸やものづくり産業を身近に体験する機会を創出する。
- GEMBAプロジェクトを文化財の要素や魅力を加えて、発信力を高める。
- 公立小松大学をはじめとした、本市と包括連携協定を結ぶ市内外の高等教育機関と密な情報共有をして、専門分野に応じた取組を実施していく。

【取組の例】

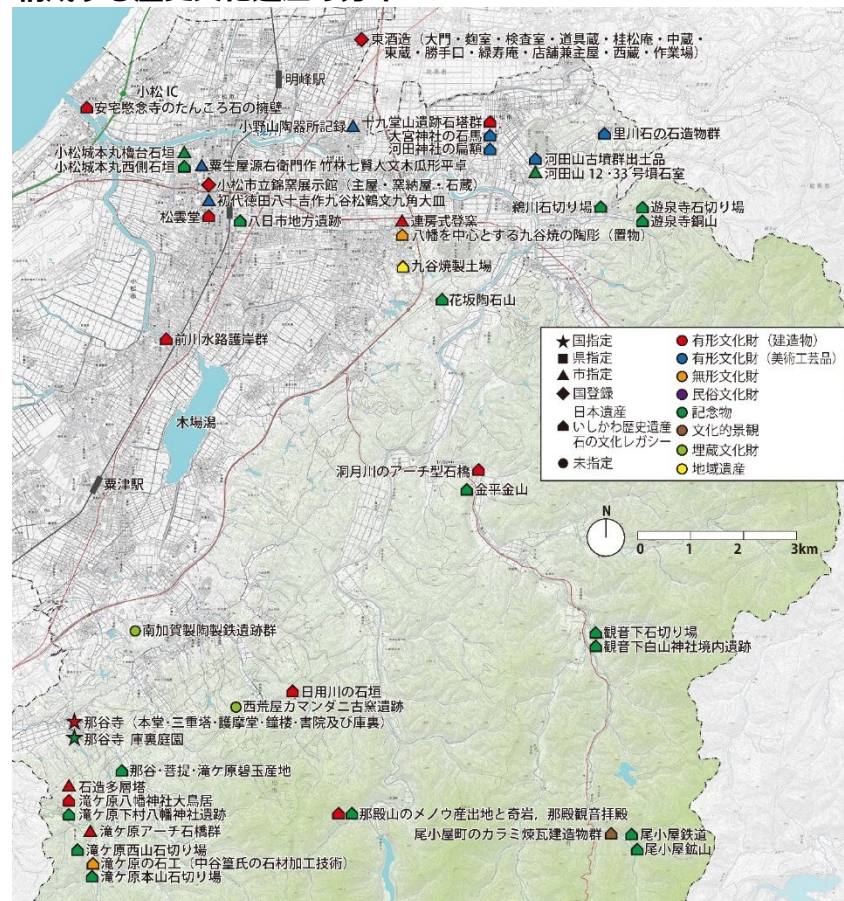
A-1 新たな文化財価値付け制度の構築
既存の文化財指定・登録制度や、再検討する支援制度との整合性をとりながら、地域の歴史文化遺産に対する新たな評価制度を構築する。

■行政、専門家 ■R11~16

A-5 大学連携による文化財保存・活用の推進
既に連携事業を展開する公立小松大学や金沢学院大学をはじめとして、大学連携による文化財を活かした地域活性化や文化財DXに取り組む。

■行政、専門家、関連企業 ■R7~16

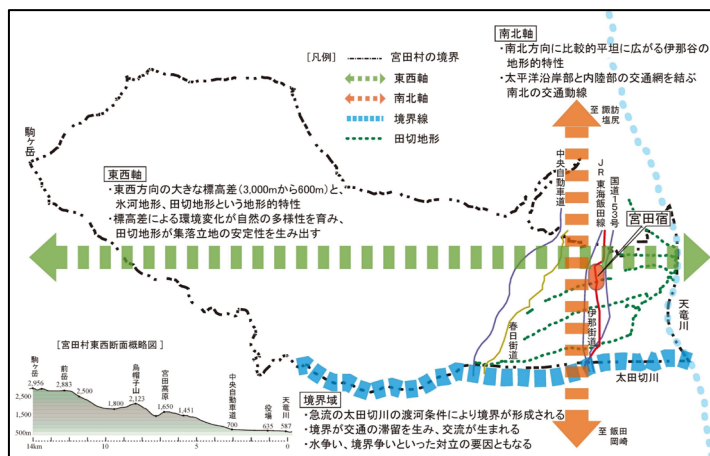
構成する歴史文化遺産の分布



【計画期間】
令和7～12年度
(5年間)
【面積】54.50km²
【人口】約8.8千人



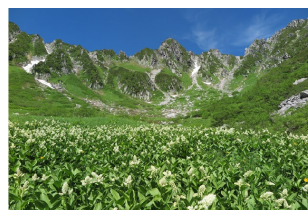
■ 歴史文化の特性の概念図



■ 歴史文化の特性

① 東西方向の標高差のなかに展開する、特徴ある地形や多様な自然に支えられた人びとの営み

東西方向の2,400mに及ぶ標高差のなかに、特徴的な地形や多様な動植物などが展開している。人々は、山や地形、水、動植物の恵みにより、安全な住環境、生活資源、農耕に適した土地を確保した。良質な水は近代以降も様々な製造業を支えた。



千畳敷

② 南北方向に開けた伊那谷の比較的平坦な地形の連続性と、太平洋沿岸部と内陸部を結ぶ重要な交通の要衝

南北方向の伊那谷沿いに開けた地形が村域で狭まることから、村域付近は古くから太平洋沿岸部と内陸部を結ぶ交通の要衝だった。交通動線は古代の東山道、近世の伊那街道、近代以降の鉄道や高速道路に継承され、交通や物流が村域の文化、産業の発展を支えた。



宮田宿本陣旧新井家住宅

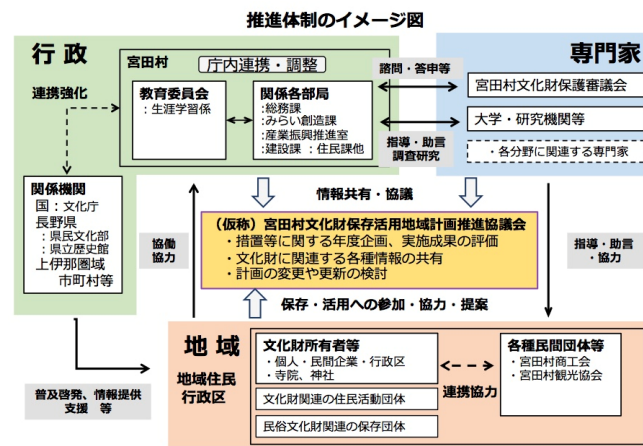
③ 太田切川の存在により、文化が滞留し、地域間の交流と拮抗が生み出される文化の境界領域、結節点

暴れ川である太田切川が交通を遮ることで、村域には人や物が滞留した。里部の豊かさにより滞留した文化が蓄積され、地域間の交流が活発になり、同時に近隣地域との拮抗が生じた。交流と拮抗は、文化の境界領域、結節点としての特徴を育んだ。



祇園祭あばれ神輿

■ 推進体制



■ 指定等文化財件数一覧 (令和7年3月現在)

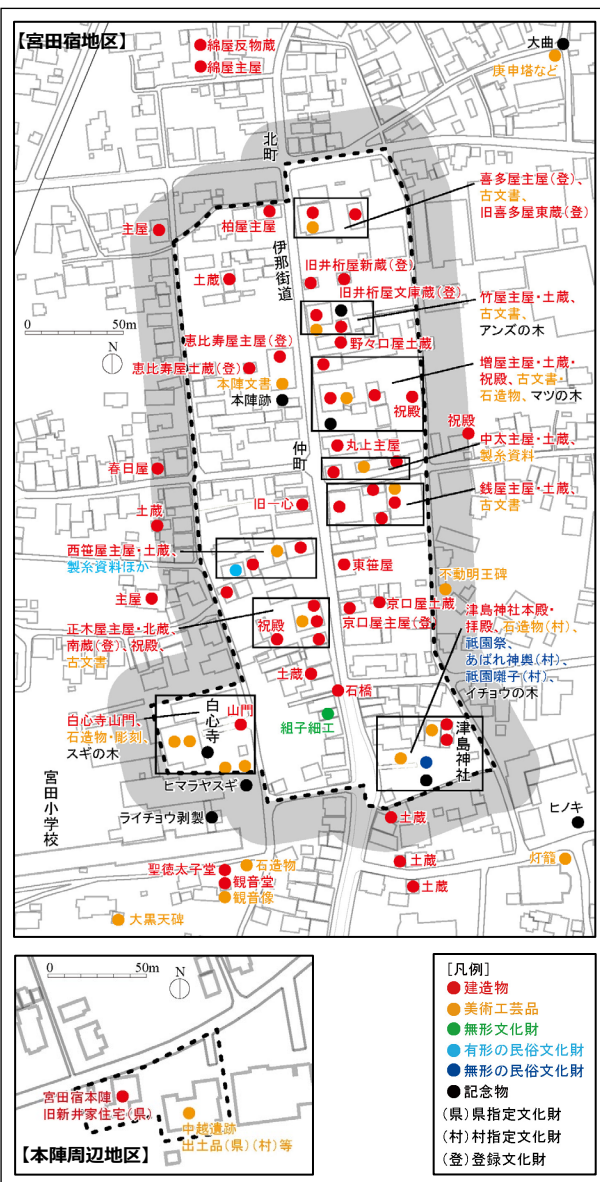
類型			国指定・選定	県指定	村指定	国登録	計
有形文化財	建造物		0	1	2	9	12
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	0
		彫刻	0	0	7	0	7
		工芸品	0	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	0	0
		考古資料	0	2	1	0	3
	歴史資料	0	1	4	0	5	
無形文化財			0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	0	0	0	0
	無形の民俗文化財		0	0	3	0	3
記念物	遺跡		0	1	10	0	11
	名勝地		0	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物		2	5	3	0	10
文化的景観			0	—	—	—	0
伝統的建造物群			0	—	—	—	0
合計			2	10	30	9	51

指定等文化財は、51件

未指定文化財は、335件把握

目標 古(いにし)えから現代、将来へと継承していく多彩な歴史文化の魅力を感じながら、 駒ヶ岳の麓、宮田村を共に生きる —「住み続けたい宮田村」を、文化の力で守り、支え、発信し、発展させていく—			
方向性	文化財保存・活用の主な課題	文化財保存・活用の主な方針	主な措置
1.歴史文化と文化財について、知り・学び、知識を深める	1-1.文化財の把握調査が実施されていない分野に対して追加の把握調査が必要である 1-2.宮田村の歴史文化の特性を分かりやすく伝えるための、目的を絞った詳細調査・研究が必要である 1-4.宮田村の町部及び里部には歴史的建造物（民家や社寺建築）が複数存在しており、それらを価値付けるための詳細調査が必要である 等	1-1.把握調査が未実施の分野について、追加の把握調査を実施する 1-2.宮田村の歴史文化の特性を際立たせていくための詳細調査・研究の充実を図る 1-4.歴史的建造物（民家や社寺建築）等の詳細調査を実施する 等	8.民俗学者向山雅重関連資料の整理 宮田村出身の民俗学者である向山雅重が遺した膨大な調査記録（野帳、写真等）、関連資料の整理を継続的に実施する。 ■実施主体 教育委員会、専門家 ■実施年度 R7～11
2.歴史文化と文化財の価値を、発信・共有し、支える人々を育てる	2-2.歴史文化に関する情報を、幅広く的確に発信する手段の充実が必要である 2-5.文化財の案内・解説や調査等のできる知見を有する人材を増やす必要がある 等	2-2.歴史文化に関する情報を幅広く的確に発信する手段を構築する 2-5.文化財の案内・解説や調査等ができる人材を専門家や行政と協力して幅広く育成する 等	43.文化財ガイドの養成支援 文化財の案内・解説のできる人材の育成を、学習勉強会を開催することで支援する。 ■実施主体 教育委員会、専門家 ■実施年度 R7～11
3.歴史文化を伝える貴重な文化財を、共に守り・伝え・維持する	3-1.文化財指定、登録数が少なく、指定、登録済みの文化財においても文化財保存活用計画が作成されていない 3-2.指定等文化財を継続的に保存・活用していくためには、随時、改修、補修、処置、再整備等を実施する必要がある 等	3-1.文化財の指定、登録を進めるとともに、指定、登録文化財の保存活用計画の作成を順次進める 3-2.指定等文化財を確実に保存し、活用するために改修、補修、処置、再整備等を実施するとともに、必要に応じ、所有者による実施の支援を検討する 等	51.中越遺跡史跡公園の再整備 中越遺跡史跡公園に関して、建物や看板類、外構を含む維持管理の方法などの検討、再整備を進める。 ■実施主体 教育委員会、専門家 ■実施年度 R7～11
4.歴史文化と文化財の魅力を、活用し・楽しみ、地域の賑わいを創出する	4-1.村域に数多く存在する文化財の、位置や詳細情報を提供する機会を増やす必要がある 4-2.文化財活用と、観光やレクリエーション、イベント、PR事業等の、より密接な連携が必要である 等	4-1.文化財を身近に鑑賞し、活用するための各種の案内情報の充実を図る 4-2.文化財の活用に資する様々な文化・観光・PRイベントの推進や、文化財の活用に関する積極的な情報の提供を図る 等	69.宮田市への参加の促進 歴史的建造物や津島神社、旧宿場空間を活用した市におけるイベントへの参加を促進する。 ■実施主体 住民団体、教育委員会 ■実施年度 R7～11
5.文化財の保存・活用を通じて、行政、地域住民、専門家が手を携える	5-1.文化財の保存・活用を通じて、行政、住民、企業の連携・協働を強化、充実させる必要がある 5-2.行政内の各部局が作成する計画における文化財に関する記載内容を相互にリンクさせる必要がある 等	5-1.文化財の保存活用に関する情報共有、措置実施を通じて、行政、住民、企業の連携を強化、充実させる 5-2.行政の関連部局間の連携を強め、地域計画と総合計画、各種関連計画との整合を図る 等	78.行政区との連携の充実・強化 行政区を単位とした住民による未指定文化財の調査や報告会を実施し、連携を図る。 ■実施主体 住民団体、教育委員会 ■実施年度 R7～11
6.文化財を核に据えて、地域内外の交流を促進する	6-1.文化財の保存・活用を通じて地域内外の交流の促進に資する住民活動団体を育成する必要がある 6-2.村域に複数存在する登録有形文化財等を、文化交流の核として、より効果的に活用する必要がある 等	6-1.文化財の保存・活用を担い、地域内外の交流を促進する住民活動団体の育成を支援する 6-2.登録有形文化財等の歴史的建造物を活用し、文化財を核とした交流拠点の在り方を検討する 等	

■ 区域の範囲と主な文化財の位置



■ 文化財保存活用区域の概要

当該区域は、かつて伊那街道宮田宿が置かれた場所であり、明治以降も宮田村の中心市街地として栄えた。近世から近代にかけた町家や土蔵等の歴史的建造物が建ち並び、宿場町の町割や大曲、水路、社寺の配置などが維持されている。また、文人との交流が盛だった旧家には美術工芸品などが豊富に集積されている。宿場南端の要に位置する津島神社では、祇園祭が催され、豪壮なあばれ神輿やお囃子などの伝統的な行事が無形の民俗文化財に指定されている。

【目標】 伊那街道の宿場を起源とした交通・物流の中心としての特性を活かし、現代の宮田宿として、伊那谷の人、文化、歴史の交流拠点へと展開する

課題	方針	措置の例
課題1：区域内の文化財や歴史文化の特性の全容が、未だ把握、価値付け、共有されていない	方針1：区域内の歴史文化の特性を明らかにし、その価値を確立、共有する	1. 区域内の文化財の調査 区域内の歴史的建造物や旧家所蔵などの美術工芸品、古文書類、記念物、庭や古木などに関連する調査等を実施する。 ■ 教育委員会、所有者、専門家、住民活動団体 ■ R7～11
課題2：区域内の貴重な文化財や、歴史文化の魅力を、区域の住民や村内外の人々がともに楽しみ、大切にしていける活動が不十分である	方針2：区域内の文化財を適切に保存・活用することで、宮田村内外の人々の交流空間へと展開する	17. 区域内の伝統行事の継承に資する活動の支援 祇園祭や祇園囃子、しし追いなどの区域内の伝統行事の継承に関連し、人材育成や用具の修理等への補助の在り方を検討する。 ■ 保存団体、教育委員会、住民活動団体 ■ R7～11
課題3：区域において文化財の保存・活用の方向性を共有し、文化財の保存・活用、継承に資する住民活動団体や保存団体等への支援が必要である	方針3：住民活動団体や、無形の民俗文化財等に関する保存団体を育成し、その活動を支援する	19. 歴史的建造物を活用した拠点施設の整備 歴史的建造物を活用した交流拠点の整備を進める。 ■ 教育委員会、関連各局、住民活動団体 ■ R7～11
課題4：区域内の文化財や歴史文化を象徴し、区域内外、村内外の文化的交流を促進するための拠点施設が必要である	方針4：区域を象徴する主要な歴史的建造物を活用し、伊那地域の歴史文化や文化財に関する交流拠点となる施設を整備する	